# 平成19年 3月期 中間決算短信(連結)



東証·大証·名証

有

上場会社名 株式会社 三井住友フィナンシャルグループ

本社所在都道府県 東京都

コード番号 8316 (URL http://www.smfg.co.jp)

代 表 者 取締役社長 北 禎 111 久 昌 脇

問合せ先責任者 財務部副部長 正 中間決算取締役会開催日 平成18年11月22日

(03)5512-3411米国会計基準採用の有無 特定取引勘定設置の有無

1. 平成18年9月中間期の連結業績(平成18年4月1日~平成18年9月30日)

(1) 連結経営成績

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

上場取引所

TEL

|            | 経常収益                           | 経 常 利 益                              | 中間(当期)純利益                   |
|------------|--------------------------------|--------------------------------------|-----------------------------|
|            | 百万円 %                          | 百万円 %                                | 百万円 %                       |
| 平成18年9月中間期 | 1, 825, 751 ( 3.9)             | $357, 136 \qquad ( \triangle 23.0 )$ | $243,660  (\triangle 37.9)$ |
| 平成17年9月中間期 | $1,757,879$ ( $\triangle$ 1.1) | 463, 768 ( 306. 5)                   | 392, 327 (635.1)            |
| 平成18年3月期   | 3, 705, 136                    | 963, 554                             | 686, 841                    |

|            | 1 株 当 た り<br>中間(当期)純利益 | 潜在株式調整後1株当たり<br>中 間 ( 当 期 ) 純 利 益 |
|------------|------------------------|-----------------------------------|
|            | 円 銭                    | 円 銭                               |
| 平成18年9月中間期 | 32, 782 19             | 27, 514 41                        |
| 平成17年9月中間期 | 57, 635 51             | 44, 223 66                        |
| 平成18年3月期   | 94, 733 62             | 75, 642 94                        |

(注)①持分法投資損益 平成18年9月中間期 △32,344 百万円

平成17年9月中間期 14,081 百万円

31,887 百万円 平成18年3月期

② 期中平均株式数(連結) 7,432,709 株 平成18年9月中間期 普通株式 平成17年9月中間期 6,807,052 株 普通株式

平成18年3月期 6,978,978 株 普通株式

③ 会計処理の方法の変更 無

④ 経常収益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2) 連結財政狀態

|            | 167           |             |        |                    |                 |
|------------|---------------|-------------|--------|--------------------|-----------------|
|            | 総資産           | 純資産         | 自己資本比率 | 1 株 当 た り<br>純 資 産 | 連結自己資本比率 (第一基準) |
|            | 百万円           | 百万円         | %      | 円 銭                | %               |
| 平成18年9月中間期 | 102, 551, 964 | 4, 622, 792 | 3.5    | 394, 556 25        | [速報値] 10.07     |
| 平成17年9月中間期 | 102, 233, 832 | 3, 262, 340 | 3. 2   | 261, 250 37        | 11.00           |
| 平成18年3月期   | 107, 010, 575 | 4, 454, 399 | 4. 2   | 400, 168 90        | 12. 39          |

(注)① 期末発行済株式数(連結) 平成18年9月中間期 普通株式 7,617,516 株 平成17年9月中間期 普通株式 6,897,741 株

平成18年3月期 普通株式 7,417,865 株

- ② 自己資本比率は、(期末純資産の部合計-期末新株予約権-期末少数株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。
- ③ 連結自己資本比率(第一基準)は、銀行法第52条の25の規定に基づき連結自己資本比率の基準を定める件(平成10年大蔵省告示 第62号)に定められた算式に基づき算出しております。

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

|               | 営業活動による キャッシュ・フロー       | 投資活動による キャッシュ・フロー | 財 務 活 動 に よ る<br>キャッシュ・フロー | 現金及び現金同等物<br>期 末 残 高 |
|---------------|-------------------------|-------------------|----------------------------|----------------------|
|               | 百万円                     | 百万円               | 百万円                        | 百万円                  |
| 平成18年9月中間期    | $\triangle$ 4, 330, 906 | 2, 883, 317       | $\triangle$ 1, 234, 728    | 2, 478, 784          |
| 平成17年9月中間期    | $\triangle$ 952, 729    | 888, 242          | 171, 555                   | 3, 039, 507          |
| 平成 18 年 3 月 期 | 2, 208, 354             | △ 662, 482        | 679, 464                   | 5, 159, 822          |

(4) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 176 社 持分法適用の非連結子会社数 3 社 持分法適用の関連会社数 58 社

(5) 連結範囲及び持分法の適用の異動状況(平成18年3月期末対比)

(新規) 22 社 (除外) 8社 持分法 (新規) 3 社 (除外) 5 社

2. 平成19年3月期の連結業績予想(平成18年4月1日~平成19年3月31日)

|   |   | 経常収益        | 経 常利 益   | 当期純利益    |
|---|---|-------------|----------|----------|
|   |   | 百万円         | 百万円      | 百万円      |
| 通 | 期 | 3, 700, 000 | 950, 000 | 570, 000 |

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 74,322 円 94 銭

本資料には、将来の業績に関する記述が含まれています。こうした記述は、将来の業績を保証するものではなく、リスクと不確実性を 内包するものです。将来の業績は、経営環境に関する前提条件の変化等に伴い、予想対比変化する可能性があることにご留意ください。

# ○期中平均株式数(連結)

|               | 平成18年9月中間期    | 平成17年9月中間期 | 平成18年3月期      |
|---------------|---------------|------------|---------------|
| 普通株式          | 7, 432, 709 株 | 6,807,052株 | 6, 978, 978 株 |
| 第一種優先株式       | 5,833 株       | 35,000 株   | 35,000 株      |
| 第二種優先株式       | 61, 333 株     | 100,000 株  | 100,000 株     |
| 第三種優先株式       | 611,666 株     | 695, 000 株 | 695,000 株     |
| 第1-12回第四種優先株式 | 50, 100 株     | 50, 100 株  | 50, 100 株     |
| 第13回第四種優先株式   | 一株            | 9, 496 株   | 4,748 株       |
| 第1回第六種優先株式    | 70,001 株      | 70,001 株   | 70,001 株      |

#### ○期末発行済株式数(連結)

|                 | 平成18年9月中間期  | 平成17年9月中間期  | 平成18年3月期      |
|-----------------|-------------|-------------|---------------|
| 普通株式            | 7,617,516 株 | 6,897,741 株 | 7, 417, 865 株 |
| 第一種優先株式         | -株          | 35,000 株    | 35,000 株      |
| 第二種優先株式         | -株          | 100,000 株   | 100,000 株     |
| 第三種優先株式         | 195, 000 株  | 695, 000 株  | 695,000 株     |
| 第 1-12 回第四種優先株式 | 50, 100 株   | 50, 100 株   | 50, 100 株     |
| 第1回第六種優先株式      | 70,001 株    | 70,001 株    | 70,001株       |

# 【参考】

○1株当たり予想当期純利益

予想当期純利益-予想優先株式配当金総額

予想期中平均普通株式数 (除く自己株式) (注)

(注) 平成 18 年 10 月 13 日開催の取締役会決議に基づき平成 18 年 10 月 17 日に取得した自己株式(当社普通株式 60,466 株) を勘案し、予想期中平均普通株式数を 7,494,879 株として算出しております。

#### I. 企業集団の状況

当社グループ(当社および当社の関係会社)は、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、クレジットカード業務、投融資業務、融資業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

グループ会社のうち連結子会社は176社、持分法適用会社は61社であります。

(□は連結子会社、○は持分法適用会社。)



#### Ⅱ.経営方針

#### 1. 経営の基本方針

当社は、経営理念として以下を定めております。

- お客さまに、より一層価値あるサービスを提供し、お客さまと共に発展する。
- 事業の発展を通じて、株主価値の永続的な増大を図る。
- 勤勉で意欲的な社員が、思う存分にその能力を発揮できる職場を作る。

当社は、こうした経営理念の下、グループ一体となって、「お客さま、株主・市場、社会から最高の信頼を得られ世界に通じるトップバンク」を実現してまいります。

# 2. 利益配分に関する基本方針

当社は、銀行持株会社としての公共性に鑑み、健全経営確保の観点から当社グループ全体の内部留保の充実に留意しつつ、企業価値の持続的な向上を通じて、安定的且つ継続的に利益配分の増加を図ってゆく必要があるものと考えております。

当期の普通株式年間配当予想につきましては、株主の皆さまへの利益還元を強化する観点から、従来予想比3,000円、前期比4,000円増配の1株当たり7,000円に上方修正いたします。

(参考)

18年3月期実績 19年3月期予想

配当性向(連結)

3.4%

9%台半ば

(注)配当性向(連結) = 普通株式配当総額 ÷ (連結当期純利益-優先株式配当総額)

# 3. 投資単位引下げに関する考え方

投資単位の引下げにつきましては、株価水準、株主数、株式の流動性及び費用対効果等を 考慮し、現時点では実施する状況にはないと考えております。

#### 4. 目標とする経営指標

当社は、平成17年度からの4年間を対象とする中期経営計画において、以下四点の経営指標を、最終年度であります平成20年度における目標として掲げております。

○ 連結 ROE 15%以上

○ 連結当期純利益 6,500 億円以上

○ 連結 BIS 自己資本比率 11%程度

○ 連結 Tier I 比率 7%程度

#### 5. 中長期的な経営戦略

当社が、今後、高い水準の収益性及び成長性を実現し、企業価値を持続的に向上させるためには、「お客さま、株主・市場、社会から最高の信頼を得る」こと、すなわち、

- ① 常に変化するお客さまのニーズに的確に対応し、優れた商品・サービスを提供すること、
- ② 高いビジネスマインドを持って着実に収益の拡大を図り、磐石の財務体質を構築すること、
- ③ 業務を通じて、広く我が国経済社会に貢献することにより社会的責任を果たすこと、が重要であると考えます。

このような認識に基づき、当社は、平成17年度からの4年間を対象とする中期経営計画におきまして、次の五点を経営戦略の柱に据え、経営目標の達成に向けた諸施策を展開しております。

第一に、新たなリスク、新たな地域、新たな事業領域への挑戦によってトップライン収益

を拡大し、十分な成長を実現してまいります。

第二に、重点分野強化に向けて経営資源を積極的に投入してまいります。一方、既存業務の効率化も引き続き進めてまいります。

第三に、各ビジネスにおけるリスク・リターンの適正化と、資本・リスクアセットの再配置によって資本効率の向上を図り、収益性・成長性を極大化してまいります。

第四に、企業価値向上に繋がる合従連衡・提携に、積極的に取り組んでまいります。

第五に、企業価値の向上、CSR(企業の社会的責任)の実践のため、コーポレート・ガバナンスの高度化を進めてまいります。

#### 6. 対処すべき課題

当社は、平成18年度を、持続的成長に向けた地歩固めを行う年と位置付けており、引き続きグループー体となって、「お客さまの価値創造に資する質の高い商品・サービスの提供」及び「強固な企業基盤の構築」の二点に取り組んでまいります。

(お客さまの価値創造に資する質の高い商品・サービスの提供)

第一に、当社は、お客さまの視点に立ち、お客さまに対して付加価値の高い商品・サービスを提供することによって、「複合金融グループ」としての持続的成長を目指してまいります。

個人のお客さまにつきましては、株式会社三井住友銀行におけるコンサルティングビジネスの一段の高度化に取り組んでまいります。お客さまのニーズの多様化や規制緩和等の環境変化をタイムリーに捉えた新商品を開発すると共に、これまで以上にお客さまの声を反映したサービスの提供に努めてまいります。具体的には、今後、SMBC フレンド証券株式会社との協働によるファンドラップサービス、大和証券株式会社との協働による「ダイワ SMA」等の新たな資産運用商品・サービスの提供を開始すると共に、ご好評をいただいております「三大疾病保障付住宅ローン」等、お客さまのニーズに即したローン商品の提供を更に進めてまいります。また、平日夜間や休日にも営業する「SMBC コンサルティングプラザ」等のコンサルティング専門拠点を更に増設すると共に、高い専門性を持つコンサルタントを増員し、お客さまの利便性及びニーズへの対応力を一層高めてまいります。

また、様々な業界におけるリーディング・カンパニーとの協働を通じたサービスにつきましても、今後、一段と拡充してまいります。具体的には、株式会社三井住友銀行とプロミス株式会社との提携によるコンシューマーローン、三井住友カード株式会社と株式会社エヌ・ティ・ディ・ドコモとの提携による「三井住友カードiD」、株式会社ジャパンネット銀行とヤフー株式会社との提携によるインターネット金融サービス、株式会社三井住友銀行と三井生命保険株式会社ならびに住友生命保険相互会社との協働による来店型保険代理店事業等の展開を、更に進めてまいります。

法人のお客さまにつきましては、ソリューション提供力の一段の高度化に取り組んでまいります。大企業・中堅企業の皆さまに向けましては、本年4月に株式会社三井住友銀行に新設したコーポレート・アドバイザリー本部や、大和証券エスエムビーシー株式会社との協働を通じて、M&Aによる事業拡大・再編等の、お客さまの経営課題の解決に資する最適なソリューションを提供してまいります。また、シンジケート・ローンやストラクチャード・ファイナンス等の提供により、多様な資金調達ニーズに応えてまいります。中小企業の皆さまに向けましては、ビジネスセレクトローン等の無担保貸出や、インターネットバンキングサービスの提供を通じて、様々な資金調達、資金決済ニーズに応えると共に、事業承継に係るアドバイス等を通じて、お客さまの経営課題解決に積極的に取り組んでまいります。

加えて、三井住友銀リース株式会社による各種リース業務、株式会社日本総合研究所によるコアシステム受託や IT コンサルティング業務等、グループー体となったソリューション提供を更に進めてまいります。なお、本年10月、当社は、住友商事グループとの間で、リース

事業及びオートリース事業の戦略的共同事業化について基本合意いたしました。平成 19 年 10 月を目処とする、三井住友銀リース株式会社と住商リース株式会社の合併、ならびに、三井住友銀オートリース株式会社と住商オートリース株式会社の合併により、銀行系リースと商社系リースのノウハウを結集・融合し、お客さまに付加価値の高い商品・サービスを提供してまいります。

また、海外におきましても、営業拠点の新設や、国内外における連携体制の一段の整備によって、お客さまの積極的な海外進出ニーズやグローバルな決済ニーズに応えると共に、プロジェクト・ファイナンス等の、当社が強みを持つ業務の更なる高度化に取り組んでまいります。市場営業業務におきましては、お客さまの利便性向上に努める一方、引き続き、適切なリスク管理の下、ALM 体制の強化、運用手段の多様化に取り組んでまいります。

#### (強固な企業基盤の構築)

第二に、当社は、持続的成長を支える強固な企業基盤の構築に取り組んでまいります。

株式会社三井住友銀行は、本年4月、金融庁より、法人営業部における金利スワップ販売 態勢等に関して行政処分を受けました。当社及び同行はこの事態を重く受け止め、再発防止 と信頼回復に向けて、引き続き、内部管理体制の一段の高度化を進めてまいります。

まず、コンプライアンスにつきましては、本年4月に株式会社三井住友銀行に新設した「コンプライアンス部門」を通じて、法令等の遵守を一層強化してまいります。CS・品質向上につきましては、併せて新設した「品質管理部」を通じて、より積極的にお客さまのご意見や視点を経営・業務に活かしてまいります。なお、コンプライアンスならびに CS・品質管理に係る諸施策につきましては、新たに設置した、外部有識者および社外取締役をメンバーの過半とする「業務管理委員会」におきまして、客観的に審議いたします。リスク管理につきましては、事業範囲の拡大に対応した高度化を更に進めると共に、今年度末に予定されておりますバーゼル  $\Pi$  (新 BIS 規制) 導入を踏まえた体制強化を、グループ全体で推進してまいります。そして、これらの取組みの有効性を一層厳格に検証するべく、内部監査体制を強化いたします。また、お客さまの視点や中長期的視点に立ったバランスの取れた業績評価を行いますと共に、従業員が一段と能力を発揮できる体制を作るべく、人材マネジメントの高度化も進めてまいります。

一方、財務基盤の一段の強化に向けましては、当社は、本年 10 月に、公的資金の返済を完了いたしました。平成 10 年 3 月以来、公的資金に支えていただきましたことに、心よりお礼申し上げます。当社は、今後も引き続き、資本の質・量両面での拡充を進めると共に、中長期的な企業価値向上の観点から、戦略分野への経営資源の投入を一段と積極化することを通じて、お客さまの価値創造に資する、質の高い商品・サービスを提供してまいります。同時に、株主の皆さまに対しましても、適切な還元策を講じることを積極的に検討してまいります。

当社は、これらの取組みにおいて着実な成果を示すことにより、「お客さま、株主・市場、社会」からのご評価を更に高めてまいりたいと考えております。

#### 7. 親会社等に関する事項

該当事項はありません。

#### Ⅲ. 経営成績及び財政状態

#### 1. 当中間連結会計期間の概況

# (1)損益

当中間連結会計期間は、持続的成長を支える「強固な企業基盤の構築」に取り組むとともに、質の高い収益体質及び財務基盤の一段の強化に努めてまいりました。

経常収益は、株式売却益等の減少によるその他経常収益の減少等があったものの、貸出金増加に伴う貸出金利息の増加等による資金運用収益の増加を主因に、前中間連結会計期間対比3.9%増の1兆8,257億円となりました。経常費用は、与信関係費用が減少したこと等によりその他経常費用が減少する一方、預金利息の増加等による資金調達費用の増加を主因に、前中間連結会計期間対比13.5%増の1兆4,686億円となりました。

その結果、経常利益は3,571億円、特別損益等を勘案した中間純利益は2,436億円となりました。

## (2)業容

預金は、前連結会計年度末対比1兆3,314億円増加して72兆1,655億円となり、 譲渡性預金は、同2,162億円減少して2兆4,923億円となりました。

一方、貸出金は、同1兆9,172億円増加し、59兆1,844億円となりました。 総資産は、同4兆4,586億円減少し、102兆5,519億円となりました。

# (3) 純資産

当中間連結会計期間末の純資産額は4兆6,227億円となりました。そのうち株主資本は、中間純利益の計上、公的資金返済に伴う自己株式の取得及び消却の実施等の結果、2兆8,356億円となりました。

#### (4) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローは、資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の「営業活動によるキャッシュ・フロー」が前中間連結会計期間対比3兆3,781億円減少して△4兆3,309億円、有価証券の取得・売却や有形固定資産及びリース資産の取得・売却等の「投資活動によるキャッシュ・フロー」が同1兆9,950億円増加して

+2 兆 8 3 3 億円、劣後調達等の「財務活動によるキャッシュ・フロー」が同1 兆 4 , 0 6 2 億円減少して $\triangle$  1 兆 2 , 3 4 7 億円となりました。

その結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末対比 2兆6,810億円減少して2兆4,787億円となりました。

#### (5) セグメント

事業の種類別では、銀行業、リース業、その他事業の内部取引消去前の経常収益シェアは、銀行業が 64 (前中間連結会計期間対比 $\Delta0$ ) %、リース業が 20 (同 $\pm0$ ) %、その他事業が 16 (同 $\Delta0$ ) %、となりました。

また、所在地別の内部取引消去前の経常収益シェアは、日本が82(前中間連結会計期間対比 $\triangle$ 6)%、米州が7(同+2)%、欧州、アジア・オセアニアは、各々5(同+2)%、6(同+2)%となりました。

#### (6) 自己資本比率(第一基準)(速報値)

連結自己資本比率は、10.07%となりました。

#### 2. 平成19年3月期の見通し

#### (1)業績全般に関する見通し

平成19年3月期につきましては、持続的成長を支える「強固な企業基盤の構築」に取り 組むとともに、質の高い収益体質及び財務基盤の一段の強化を図ってまいります。

業績の見通しは、連結経常収益3兆7,000億円、連結経常利益9,500億円、連結 当期純利益5,700億円を予想しております。

また、当社単体の業績の見通しは、営業収益3,700億円、経常利益3,650億円、 当期純利益3,650億円を予想しております。

# (2) 利益配分に関する見通し

当社の普通株式、優先株式の期末配当金につきましては、利益配分に関する基本方針を踏まえ、次のとおりとする予定であります。なお、中間配当は実施致しません。

普通株式1株当たり7,000円第1回~第12回第四種優先株式1株当たり135,000円第1回第六種優先株式1株当たり88,500円

(注) 普通株式に係る配当予定額は、本年5月時点の予想対比、1株当たり3,000円の 増配となります。

優先株式に係る配当予定額は、本年5月時点の予想と同じであります。

#### 3. 事業等のリスク

当社及び当社グループの経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性のある事業その他に関するリスクには、主に次のようなものがあります。当社は、これらリスク発生の可能性を認識したうえで、発生を回避するための施策を講じるとともに、発生した場合には迅速かつ適切な対応に努める所存であります。

- ・不良債権残高及び与信関係費用が増加するリスク
- ・保有株式に係るリスク
- ・トレーディング業務、保有国債等に係るリスク
- ・ 為替リスク
- ・自己資本比率が悪化するリスク
- ・当社グループに対する外部格付が低下するリスク
- ・当社グループのビジネス戦略が奏功しないリスク
- ・合弁事業、提携、買収が奏功しないリスク
- ・各種の規制及び制度等の変更に伴うリスク
  - (注) 上記の事項は、中間決算発表日現在において認識しているものであります。

# IV. 中間連結財務諸表等

# 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社

176社

主要な会社名

株式会社三井住友銀行

株式会社みなと銀行

株式会社関西アーバン銀行

Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited

Manufacturers Bank

三井住友銀リース株式会社

三井住友カード株式会社

SMBCファイナンスサービス株式会社

SMBCフレンド証券株式会社

株式会社日本総合研究所

SMBC Capital Markets, Inc.

なお、株式会社日本総研ソリューションズ他 2 1 社は新規設立等により、当中間連結会計期間から連結子会社としております。

住銀保証株式会社他1社は合併等により子会社でなくなったため、当中間連結会計期間より連結子会社から除外しております。また、エスエムエルシー・マホガニー有限会社他5社は匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者となったため、当中間連結会計期間より連結子会社から除外し、持分法非適用の非連結子会社としております。

(2) 非連結子会社

主要な会社名 SBCS Co., Ltd.

子会社エス・ビー・エル・マーキュリー有限会社他118社は、匿名組合方式による賃貸事業を 行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連 結財務諸表規則第5条第1項ただし書第2号により、連結の範囲から除外しております。

また、その他の非連結子会社の総資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

- 2. 持分法の適用に関する事項
- (1) 持分法適用の非連結子会社

3社

主要な会社名 SBCS Co., Ltd.

(2) 持分法適用の関連会社

58社

主要な会社名

プロミス株式会社

大和証券エスエムビーシー株式会社

エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ株式会社

大和住銀投信投資顧問株式会社

三井住友アセットマネジメント株式会社

株式会社クオーク

NIFSMBC-V2006S1投資事業有限責任組合他2社は新規設立等により、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社としております。

また、SMFC Holdings (Cayman) Limited 他 4 社は清算等により関連会社でなくなったため、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社、関連会社

子会社エス・ビー・エル・マーキュリー有限会社他118社は、匿名組合方式による賃貸事業を 行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連 結財務諸表規則第7条第1項ただし書第2号により、持分法非適用にしております。

また、その他の持分法非適用の非連結子会社、関連会社の中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

- 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項
- (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

| 1 | 2月末日 | 2   | 社 |
|---|------|-----|---|
|   | 3月末日 | 5   | 社 |
|   | 4月末日 | 2   | 社 |
|   | 5月末日 | 2   | 社 |
|   | 6月末日 | 7 3 | 社 |
|   | 7月末日 | 1   | 社 |
|   | 8月末日 | 5   | 社 |
|   | 9月末日 | 8 6 | 社 |

当中間連結会計期間より、海外連結子会社1社において、中間決算日を従来の6月末日から9月末日に変更しているため、中間連結財務諸表上、同社の損益は平成18年1月1日から平成18年9月30日までの9ヶ月となっております。なお、当該変更による中間連結財務諸表への影響は軽微であります。

(2) 3月末日、5月末日を中間決算日とする連結子会社は、9月末日現在、12月末日を中間決算日とする連結子会社は、6月末日現在、4月末日を中間決算日とする連結子会社については、7月末日及び9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

なお、平成18年8月に設立された6月末日を中間決算日とする連結子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

中間連結貸借対照表注記、中間連結損益計算書注記に記載しております。

5. のれんの償却に関する事項

SMBCフレンド証券株式会社に係るのれんは20年間の均等償却、三井住友銀リース株式会社に係るのれんは5年間の均等償却、その他ののれんは発生年度に全額償却しております。

6. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書注記に記載しております。

# 中間連結貸借対照表

平成18年 9月30日現在

| 科目           | 金額            | 科 目             | 金額            |
|--------------|---------------|-----------------|---------------|
| (資産の部)       |               | ( 負 債 の 部 )     |               |
| 現金預け金        | 4, 010, 986   | 預 金             | 72, 165, 553  |
| コールローン及び買入手形 | 1, 462, 077   | 譲 渡 性 預 金       | 2, 492, 353   |
| 買 現 先 勘 定    | 110, 257      | コールマネー及び売渡手形    | 2, 562, 041   |
| 債券貸借取引支払保証金  | 1, 178, 045   | 売 現 先 勘 定       | 805, 915      |
| 買入金銭債権       | 940, 702      | 债券貸借取引受入担保金     | 3, 141, 635   |
| 特 定 取 引 資 産  | 3, 404, 589   | 特 定 取 引 負 債     | 1, 932, 323   |
| 金銭の信託        | 2, 820        | 借 用 金           | 3, 061, 744   |
| 有 価 証 券      | 22, 351, 635  | 外 国 為 替         | 329, 273      |
| 貸 出 金        | 59, 184, 457  | 短 期 社 債         | 405, 100      |
| 外 国 為 替      | 929, 490      | 社               | 4, 155, 770   |
| その他資産        | 3, 257, 139   | 信 託 勘 定 借       | 50, 733       |
| 有 形 固 定 資 産  | 706, 702      | その他負債           | 2, 920, 902   |
| 無 形 固 定 資 産  | 228, 885      | 賞 与 引 当 金       | 22, 868       |
| リース資産        | 991, 699      | 退職給付引当金         | 33, 864       |
| 繰 延 税 金 資 産  | 1, 023, 325   | 特別法上の引当金        | 1, 136        |
| 支 払 承 諾 見 返  | 3, 748, 150   | 繰 延 税 金 負 債     | 49, 876       |
| 貸 倒 引 当 金    | △ 978, 999    | 再評価に係る繰延税金負債    | 49, 929       |
|              |               | 支 払 承 諾         | 3, 748, 150   |
|              |               | 負債の部合計          | 97, 929, 171  |
|              |               | (純資産の部)         |               |
|              |               | 資 本 金           | 1, 420, 877   |
|              |               | 資 本 剰 余 金       | 276, 570      |
|              |               | 利 益 剰 余 金       | 1, 188, 399   |
|              |               | 自 己 株 式         | △ 50, 178     |
|              |               | 株主資本合計          | 2, 835, 668   |
|              |               | その他有価証券評価差額金    | 823, 213      |
|              |               | 繰延ヘッジ損益         | △ 88,079      |
|              |               | 土地再評価差額金        | 37, 948       |
|              |               | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | △ 47,909      |
|              |               | 評価・換算差額等合計      | 725, 173      |
|              |               | 新 株 予 約 権       | 4             |
|              |               | 少数株主持分          | 1, 061, 946   |
|              |               | 純 資 産 の 部 合 計   | 4, 622, 792   |
| 資産の部合計       | 102, 551, 964 | 負債及び純資産の部合計     | 102, 551, 964 |

#### 中間連結貸借対照表注記

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
  - 2. 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。

- 3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については中間連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。
- 4. 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2. 及び3. と同じ方法により行っております。
- 5. デリバティブ取引 (特定取引目的の取引を除く。) の評価は、時価法により行っております。 なお、一部の在外連結子会社においては、現地の会計基準に従って処理しております。
- 6. 当社及び連結子会社である三井住友銀行の有形固定資産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率 法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりで あります。

建 物 7年~50年

動 産 2年~20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により、リース資産については、主にリース期間を耐用年数としリース期間満了時のリース資産の処分見積価額を残存価額とする定額法により償却しております。

- 7. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社 及び国内連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- 8. 連結子会社である三井住友銀行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

また、その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

9. 主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

なお、連結子会社である三井住友銀行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が下記21.の3カ月以上延滞債権又は下記22.の貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立 した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、

貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による 回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 750,546百万円であります。

- 10. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- 11. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

- 12. 当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 13. 連結子会社である三井住友銀行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計 上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24 号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。

相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ 取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する 包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしており ます。

個別ヘッジについても、原則として繰延ヘッジを適用しておりますが、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については、時価ヘッジを適用しております。

また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は60,758百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益の総額は44,682百万円(同前)であります。

14. 連結子会社である三井住友銀行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び 為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づく繰延 ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通 貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

15. デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、三井住友銀行以外の一部の連結子会社において、繰延ヘッジ会計又は「金利スワップの特例処理」を適用しております。また、国内リース連結子会社において、部分的に「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号)に定められた処理を行っています。

- 16. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 17. 特別法上の引当金は、次のとおり計上しております。

金融先物取引責任準備金 18百万円 金融先物取引法第81条の規定に基づく準備金であります。 証券取引責任準備金 1,118百万円 証券取引法第51条の規定に基づく準備金であります。

- 18. 有形固定資産の減価償却累計額 561,404百万円
  - リース資産の減価償却累計額 1,583,375百万円
- 19. 有形固定資産の圧縮記帳額 64.987百万円
- 20. 貸出金のうち、破綻先債権額は64,857百万円、延滞債権額は638,385百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を 除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

21. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は36,865百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破 綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

22. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は407,927百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

23. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,148,036百万円であります。

なお、20. から23. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 24. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は885,675百万円であります。このうち手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は884百万円であります。
- 25. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金 103,547百万円 特定取引資産 53,278百万円 有価証券 5,842,395百万円 貸出金 557,311百万円 その他資産(延払資産等) 1,936百万円

担保資産に対応する債務

預金 16,352百万円 コールマネー及び売渡手形 1,340,000百万円 売現先勘定 791,883百万円 債券貸借取引受入担保金 3,003,162百万円 特定取引負債 139,666百万円 借用金 930,197百万円 その他負債 26,247百万円 支払承諾 167,064百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金9,108百万円、特定取引資産848,721百万円、有価証券4,092,185百万円、買入金銭債権38,898百万円、貸出金1,621,611百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は87,964百万円、先物取引差入証拠金は4,737百万円であります。

26. 連結子会社である三井住友銀行は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

また、その他の一部の連結子会社も、同法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

連結子会社である三井住友銀行その他の一部の連結子会社

平成10年3月31日及び平成14年3月31日 平成11年3月31日、平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

連結子会社である三井住友銀行 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2 条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に 定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、 時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。

その他の一部の連結子会社 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2 条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産 鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。

- 27. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金617,500百万円が含まれております。
- 28. 社債には、劣後特約付社債2,138,556百万円が含まれております。
- 29. 1株当たり純資産額 394,556円25銭

「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成 14 年9月 25 日)が平成 18 年1月 31 日付で改正され、会社法施行日以後終了する中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は 11,562 円 77 銭減少しております。

30. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等が含まれております。31. についても同様であります。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

|     | 中間連結貸借対照表   | 時価          | 差額       |
|-----|-------------|-------------|----------|
|     | 計上額 (百万円)   | (百万円)       | (百万円)    |
| 国債  | 749, 983    | 740, 068    | △9, 915  |
| 地方債 | 96, 997     | 94, 594     | △2, 403  |
| 社債  | 379, 928    | 375, 829    | △4, 099  |
| その他 | 9, 917      | 10, 139     | 222      |
| 合計  | 1, 236, 826 | 1, 220, 630 | △16, 195 |

その他有価証券で時価のあるもの

| C - 10 11 11 11 12 75 | ( · · · ) 四 · › · › |              |             |
|-----------------------|---------------------|--------------|-------------|
|                       | 取得原価                | 中間連結貸借対照表    | 評価差額        |
|                       | (百万円)               | 計上額(百万円)     | (百万円)       |
| 株式                    | 1, 970, 424         | 3, 569, 347  | 1, 598, 922 |
| 債券                    | 9, 328, 374         | 9, 152, 122  | △176, 252   |
| 国債                    | 7, 874, 690         | 7, 719, 254  | △155, 436   |
| 地方債                   | 512, 392            | 501, 778     | △10, 613    |
| 社債                    | 941, 292            | 931, 089     | △10, 202    |
| その他                   | 4, 175, 904         | 4, 141, 168  | △34, 736    |
| 合計                    | 15, 474, 703        | 16, 862, 637 | 1, 387, 933 |

なお、上記の評価差額から、繰延税金負債563,532百万円を差し引いた額824,401百万円のうち少数株主持分相当額7,123百万円を控除した額に、持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額5,811百万円を加算した額823,088百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とし、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は1,247百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先

時価が取得原価に比べて下落

要注意先

時価が取得原価に比べて30%以上下落

正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と 同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと 認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実 質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

31. 時価評価されていない有価証券のうち、主なものの内容と中間連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

| 内 容               | 中間連結貸借対照表計上額(百万円) |
|-------------------|-------------------|
| 満期保有目的の債券         |                   |
| 非上場外国証券           | 26                |
| その他               | 8, 267            |
| その他有価証券           |                   |
| 非上場株式(店頭売買株式を除く。) | 421, 099          |
| 非上場債券             | 2, 729, 834       |
| 非上場外国証券           | 475, 506          |
| その他               | 409, 421          |

32. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

|           | 取得原価   | 中間連結貸借対照表 | 評価差額  |
|-----------|--------|-----------|-------|
|           | (百万円)  | 計上額(百万円)  | (百万円) |
| その他の金銭の信託 | 2, 602 | 2, 820    | 217   |

なお、上記の評価差額から繰延税金負債88百万円を差し引いた額129百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

33. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び株式に34,361百万円含まれております。

無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は857,892百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは185,462百万円であります。

34. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、39,240,098百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが33,373,534百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも 将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権 の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることが できる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求する ほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与 信保全上の措置等を講じております。

- 35. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対 照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)が 会社法施行日以後終了する中間連結会計期間から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」(昭和 57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中 間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。
  - (1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本、評価・換算差額等、新株予約権及び少数株主持分に区分のうえ表示しております。

なお、当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は3,648,921百万円であります。

- (2) 純額で繰延ヘッジ損失又は繰延ヘッジ利益として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上していた ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として 相殺表示しております。
- (3) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。
- (4) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。
- (5) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。
- (6) 資産の部に独立掲記していた「連結調整勘定」は、「無形固定資産」中「のれん」に含めて表示しております。これに伴い、連結調整勘定償却は、従来、「経常費用」中「その他経常費用」で処理しておりましたが、当中間連結会計期間からは無形固定資産償却として「経常費用」中「営業経費」に含めております。
- 36. 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。
- 37. 「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)が会社法の施行日以後に付与されるストック・オプション、自社株式オプション及び交付される自社の株式について適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。
- 38. 従来、社債発行差金については資産として計上し、社債の償還期間にわたり均等償却を行っておりましたが、「金融商品に係る会計基準」(企業会計審議会 平成11年1月22日)が平成18年8月11日付けで一部改正され(「金融商品に関する会計基準」企業会計基準第10号)、改正会計基準の公表日以後終了する連結会計年度及び中間連結会計期間から適用することになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって中間連結貸借対照表価額としております。これにより、従来の方法に比べ「その他資産」中の社債発行差金は2,400百万円、「社債」は2,400百万円、それぞれ減少しております。

なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準実務対応報告第19号 平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。

- 39. 「企業結合に係る会計基準」(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成15年 10月31日))、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)及び「企業結合会計 基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)が平成18年 4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から各会計基準 及び同適用指針を適用しております。
- 40. ストック・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

営業経費 4百万円

- 41. 共通支配下の取引等関係
  - (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
    - ①結合当事企業の名称及びその事業の内容

SMBC フレンド証券株式会社 (事業の内容:証券業)

②企業結合の法的形式

株式交換

③結合後企業の名称

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

④取引の目的を含む取引の概要

わが国の金融市場の正常化に伴い、個人の家計金融資産動向は「貯蓄」から「投資」へのトレンドを一段と明確化させており、今後も個人における資産運用ニーズはますます多様化していくことが見込まれております。また個人投資家の金融知識の一段の向上とアセットアロケーションを通じたポートフォリオマネジメントへの関心の高まりにより、新たな資産運用ビジネスが広まっていくものと考えております。これらを背景に、当社は、銀行と証券との間のシナジー極大化を追求する、従来型のビジネスモデルとは一線を画した真の「銀・証融合ビジネスモデル」の構築を推進するため、SMBC フレンド証券株式会社を完全子会社化することによりグループ連携を一段と強化しグループ全体の企業価値の向上に努めることといたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準 三 企業結合に係る会計基準 4 共通支配下の取引等の会計処理(2) 少数株主との取引」に規定する個別財務諸表上及び連結財務諸表上の会計処理を適用いたしました。

- (3) 子会社株式の追加取得に関する事項
  - ①取得原価及びその内訳

当社普通株式 221,365 百万円 取得に直接要した支出額 160 百万円

取得原価 221,525 百万円

- ②株式種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額
  - (イ)株式の種類及び交換比率

普通株式 当社 1株: SMBC フレンド証券株式会社 0.0008株

(ロ)交換比率の算定方法

当社はゴールドマン・サックス証券会社を、SMBC フレンド証券株式会社はメリルリンチ日本証券株式会社を株式交換比率算定に関するそれぞれの財務アドバイザーに任命し、その分析結果、その他の様々な要因を総合的に勘案した上で協議を行い決定いたしました。

(ハ)交付株式数及びその評価額

249,015 株 221,525 百万円

- ③発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
  - (イ)のれんの金額

99,995 百万円

(口)発生原因

追加取得した SMBC フレンド証券株式会社の普通株式の取得原価と減少する少数株主持分の金額の差額をのれんとして処理しております。

(ハ)償却方法及び償却期間

20年間で均等償却

42. 当社は、平成18年10月5日開催の取締役会において、株式会社整理回収機構が保有しております第三種優先株式に関し、次のとおり自己の株式の取得及び消却を決議し、平成18年10月11日に実施いたしました。なお、本優先株式の取得は、会社法第155条第3号及び第156条第1項の規定に基づく自己の株式の取得枠の範囲内で行うものであります。

#### 第三種優先株式

- (1) 取得・消却株式の総数 195,000株
- (2) 取得価額の総額 222,241,500,000円
- 43. 当社は、平成18年10月13日開催の取締役会において、自己の株式の取得枠設定等を決議し、当該決議に基づき平成18年10月17日に自己の株式の取得を実施しております。
  - (1) 自己の株式の取得枠設定等に関する取締役会の決議内容
    - ①平成18年6月29日付定時株主総会決議等に基づく自己の株式の取得

(イ) 取得する株式の種類

当社普通株式 60,466株(上限)

(ロ) 取得する株式の数

- るのと引換えに交付する金銭の総額 79,639,200,000円(上限)

(ハ) 株式を取得するのと引換えに交付する金銭の総額 (ニ) 取得期間

平成18年10月16日から平成18年12月29日まで

②当社定款第8条の規定に基づく自己の株式の取得枠

(イ) 取得する株式の種類

当社普通株式 6,700株(上限)

(ロ) 取得する株式の数

10,000,000,000円(上限)

(ハ) 株式を取得するのと引換えに交付する金銭の総額

平成18年10月16日から平成18年12月29日まで

(ニ)取得期間(2)自己の株式の取得

① 取得した株式の種類 当社普通株式

② 取得した株式の数 60,466株

③ 取得価額(総額) 1,270,000円(総額 76,791,820,000円)

④ 取得方法 東京証券取引所のToSTNeT-2 (終値取引)による買付け

なお、株式会社整理回収機構が当社普通株式60,466株(同機構が保有していた当社発行の第三種優先株式50,000株(取得請求総額50,000百万円)の平成18年9月29日付取得請求権行使により、当社が同機構宛に交付した当社普通株式の全部)を、平成18年10月17日に76,791,820,000円にて売却したことが、預金保険機構から公表されております。

44. 当社、三井住友銀リース株式会社及び三井住友銀オートリース株式会社は、平成18年10月13日に住友商事株式会社、住商リース株式会社及び住商オートリース株式会社との間でリース事業及びオートリース事業の戦略的共同事業化について基本合意いたしました。この基本合意に基づき、平成19年10月1日を目処に、三井住友銀リース株式会社と住商リース株式会社は合併する予定であり、合併新会社は当社の連結子会社(当社の議決権の所有割合55%)となる見込みであります。なお、本合併は「企業結合に係る会計基準」上の取得に該当し、本合併に伴って当社は連結財務諸表上、のれんを認識する予定でありますが、その金額は現時点では未定であります。また、三井住友銀オートリース株式会社と住商オートリース株式会社につきましても、平成19年10月1日を目処に合併する予定であります。

# 中間連結損益計算書

自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日

|   |   | 科             |     |       |              | E     |   | 金額          |
|---|---|---------------|-----|-------|--------------|-------|---|-------------|
| 経 |   |               | 常   |       | 収            |       | 益 | 1, 825, 751 |
| 資 |   | 金             | 運   | J     | 用            | 収     | 益 | 909, 808    |
|   | ( | う             | ち貸  | 出     | 金            | 利 息   | ) | 651, 018    |
|   | ( | うち            | 有 価 | 証 券 🦻 | 利 息          | 配 当 金 | ) | 157, 718    |
| 信 |   |               | 託   |       | 報            |       | 酬 | 1, 416      |
| 役 |   | 務             | 取   | 引     | 等            | 収     | 益 | 337, 322    |
| 特 |   | 定             | 取   | Ē     | 31           | 収     | 益 | 54, 496     |
| そ |   | $\mathcal{O}$ | 他   | 業     | 務            | 収     | 益 | 501, 121    |
| そ |   | Ø             | 他   | 経     | 常            | 収     | 益 | 21, 586     |
| 経 |   |               | 常   |       | 費            |       | 用 | 1, 468, 614 |
| 資 |   | 金             | 調   | ì     | <b></b>      | 費     | 用 | 350, 193    |
|   | ( | う             | ち   | 預     | <b>仓</b> 利   | 刮 息   | ) | 199, 933    |
| 役 |   | 務             | 取   | 引     | 等            | 費     | 用 | 53, 927     |
| 特 |   | 定             | 取   | Ē     | <del>]</del> | 費     | 用 | 2, 883      |
| そ |   | $\mathcal{O}$ | 他   | 業     | 務            | 費     | 用 | 511, 352    |
| 営 |   |               | 業   |       | 経            |       | 費 | 432, 705    |
| そ |   | の             | 他   | 経     | 常            | 費     | 用 | 117, 553    |
| 経 |   |               | 常   |       | 利            |       | 益 | 357, 136    |
| 特 |   |               | 別   |       | 利            |       | 益 | 48, 284     |
| 特 |   |               | 別   |       | 損            |       | 失 | 4, 118      |
| 税 | 金 | 等             | 調整  | 前 中   | 間            | 純 利   | 益 | 401, 302    |
| 法 | 人 | 税、            | 住 巨 | · 税   | 及び           | 事業    | 税 | 42, 273     |
| 法 |   | 人             | 税   | 等     | 調            | 整     | 額 | 86, 218     |
| 少 |   | 数             | 株   | 主     |              | 利     | 益 | 29, 149     |
| 中 |   | 間             |     | 純     | Ź            | 利     | 益 | 243, 660    |

#### 中間連結損益計算書注記

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
  - 2. 1株当たり中間純利益 32,782円19銭
  - 3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 27,514円41銭
  - 4. 特定取引目的の取引については、取引の約定時点を基準とし、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

- 5. リース取引等に関する収益及び費用の計上基準は、次のとおりであります。
  - (1) リース取引のリース料収入の計上方法

主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(2) 割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法

主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。

- 6. 「その他経常収益」には、株式等売却益17,987百万円を含んでおります。
- 7. 「その他経常費用」には、貸出金償却57,626百万円、株式等償却7,051百万円、延滞債権等を売却したことによる損失5,545百万円及び持分法による投資損失32,344百万円を含んでおります。
- 8. 「特別利益」には、退職給付信託返還益36,330百万円、貸倒引当金戻入益6,470百万円及び子会社の増資に伴う 持分変動利益4,226百万円を含んでおります。
- 9. 「特別損失」には、固定資産処分損2,037百万円及び減損損失2,006百万円を含んでおります。
- 10. 当中間連結会計期間において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

| 地域   | 主な用途  |      | 種類     | 減損損失額  |  |
|------|-------|------|--------|--------|--|
| 首都圏  | 遊休資産  | 27物件 | 土地、建物等 | 873百万円 |  |
| 近畿圏  | 営業用店舗 | 13ヵ店 | 十地、建物等 | 349百万円 |  |
| U 載色 | 遊休資産  | 18物件 | 上地、建物寺 | 410百万円 |  |
| その他  | 遊休資産  | 12物件 | 土地、建物等 | 373百万円 |  |

連結子会社である三井住友銀行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。また、その他の連結会社については、各営業拠点をグルーピングの最小単位とする等の方法でグルーピングを行っております。

当中間連結会計期間は、三井住友銀行では遊休資産について、また、その他の連結子会社については、営業用店舗、遊休資産等について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。

# 中間連結株主資本等変動計算書

自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日

(金額単位 百万円)

|                                      |             |               | 株主資本        | (金額           | 質単位 百万円)      |
|--------------------------------------|-------------|---------------|-------------|---------------|---------------|
|                                      | 資本金         | 資本剰余金         | 利益剰余金       | 自己株式          | 株主資本合計        |
| 前連結会計年度末残高                           | 1, 420, 877 | 1, 229, 225   | 992, 064    | △ 4,393       | 3, 637, 773   |
| 当中間連結会計期間中<br>の変動額                   |             |               |             |               |               |
| 株式交換による増加                            |             | 221, 365      |             |               | 221, 365      |
| 剰余金の配当                               |             |               | △ 47,951    |               | △ 47,951      |
| 中間純利益                                |             |               | 243, 660    |               | 243, 660      |
| 自己株式の取得                              |             |               |             | △ 1, 219, 877 | △ 1, 219, 877 |
| 自己株式の処分                              |             | 15            |             | 56            | 71            |
| 自己株式の消却                              |             | △ 1, 174, 036 |             | 1, 174, 036   | _             |
| 連結子会社の増加に<br>伴う増加                    |             |               | 391         |               | 391           |
| 連結子会社の減少に<br>伴う増加                    |             |               | 11          |               | 11            |
| 連結子会社の増加に<br>伴う減少                    |             |               | Δ 6         |               | △ 6           |
| 連結子会社の減少に<br>伴う減少                    |             |               | Δ 2         |               | △ 2           |
| 土地再評価差額金<br>取崩                       |             |               | 231         |               | 231           |
| 株主資本以外の項目の当中<br>間連結会計期間中の変動額<br>(純額) |             |               |             |               |               |
| 当中間連結会計期間中<br>の変動額(純額)               | -           | △ 952, 655    | 196, 335    | △ 45,785      | △ 802, 105    |
| 当中間連結会計期間末<br>残高                     | 1, 420, 877 | 276, 570      | 1, 188, 399 | △ 50, 178     | 2, 835, 668   |

|                                      |                  |             |              |              |                |       | (           | 金額単位 百万円)     |
|--------------------------------------|------------------|-------------|--------------|--------------|----------------|-------|-------------|---------------|
|                                      | 評価・換算差額等         |             |              |              |                |       |             |               |
|                                      | その他有価証<br>券評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 土地再評価<br>差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 評価・換算<br>差額等合計 | 新株予約権 | 少数株主持分      | 純資産合計         |
| 前連結会計年度末残高                           | 819, 927         | _           | 38, 173      | △ 41,475     | 816, 625       | _     | 1, 113, 025 | 5, 567, 424   |
| 当中間連結会計期間中<br>の変動額                   |                  |             |              |              |                |       |             |               |
| 株式交換による増加                            |                  |             |              |              |                |       |             | 221, 365      |
| 剰余金の配当                               |                  |             |              |              |                |       |             | △ 47, 951     |
| 中間純利益                                |                  |             |              |              |                |       |             | 243, 660      |
| 自己株式の取得                              |                  |             |              |              |                |       |             | △ 1, 219, 877 |
| 自己株式の処分                              |                  |             |              |              |                |       |             | 71            |
| 自己株式の消却                              |                  |             |              |              |                |       |             | ı             |
| 連結子会社の増加に<br>伴う増加                    |                  |             |              |              |                |       |             | 391           |
| 連結子会社の減少に<br>伴う増加                    |                  |             |              |              |                |       |             | 11            |
| 連結子会社の増加に<br>伴う減少                    |                  |             |              |              |                |       |             | Δ 6           |
| 連結子会社の減少に<br>伴う減少                    |                  |             |              |              |                |       |             | $\triangle$ 2 |
| 土地再評価差額金<br>取崩                       |                  |             |              |              |                |       |             | 231           |
| 株主資本以外の項目の当中<br>間連結会計期間中の変動額<br>(純額) | 3, 285           | △ 88,079    | △ 224        | △ 6,434      | △ 91,452       | 4     | △ 51,078    | △ 142, 526    |
| 当中間連結会計期間中<br>の変動額(純額)               | 3, 285           | △ 88,079    | △ 224        | △ 6,434      | △ 91,452       | 4     | △ 51,078    | △ 944, 631    |
| 当中間連結会計期間末<br>残高                     | 823, 213         | △ 88,079    | 37, 948      | △ 47,909     | 725, 173       | 4     | 1,061,946   | 4, 622, 792   |

#### 中間連結株主資本等変動計算書注記

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
  - 2. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数は、次のとおりであります。

|             |                 |                    |                    | (単位               | 株)         |
|-------------|-----------------|--------------------|--------------------|-------------------|------------|
|             | 前連結会計<br>年度末株式数 | 当中間連結会計<br>期間増加株式数 | 当中間連結会計<br>期間減少株式数 | 当中間連結会計<br>期間末株式数 | 摘要         |
| 発行済株式       |                 |                    |                    |                   |            |
| 普通株式        | 7, 424, 172. 77 | 309, 481           | ı                  | 7, 733, 653. 77   | <b>※</b> 1 |
| 第一種優先株式     | 35, 000         | _                  | 35, 000            | ı                 | <b>※</b> 2 |
| 第二種優先株式     | 100, 000        | _                  | 100,000            | ı                 | <b>※</b> 3 |
| 第三種優先株式     | 695, 000        | -                  | 500,000            | 195, 000          | <b>※</b> 4 |
| 第1回第四種優先株式  | 4, 175          | -                  | ı                  | 4, 175            |            |
| 第2回第四種優先株式  | 4, 175          | -                  | ı                  | 4, 175            |            |
| 第3回第四種優先株式  | 4, 175          | _                  | -                  | 4, 175            |            |
| 第4回第四種優先株式  | 4, 175          | -                  | ı                  | 4, 175            |            |
| 第5回第四種優先株式  | 4, 175          | -                  | ı                  | 4, 175            |            |
| 第6回第四種優先株式  | 4, 175          | -                  | ı                  | 4, 175            |            |
| 第7回第四種優先株式  | 4, 175          | -                  | I                  | 4, 175            |            |
| 第8回第四種優先株式  | 4, 175          | -                  | ı                  | 4, 175            |            |
| 第9回第四種優先株式  | 4, 175          | _                  | -                  | 4, 175            |            |
| 第10回第四種優先株式 | 4, 175          | =                  | -                  | 4, 175            |            |
| 第11回第四種優先株式 | 4, 175          | =                  | -                  | 4, 175            |            |
| 第12回第四種優先株式 | 4, 175          | _                  | _                  | 4, 175            |            |
| 第1回第六種優先株式  | 70, 001         | =                  | =                  | 70, 001           |            |
| 合 計         | 8, 374, 273. 77 | 309, 481           | 635, 000           | 8, 048, 754. 77   |            |
| 自己株式        |                 |                    |                    |                   |            |
| 普通株式        | 6, 307. 15      | 109, 907. 81       | 77.62              | 116, 137. 34      | <b>※</b> 5 |
| 第一種優先株式     | -               | 35, 000            | 35, 000            | -                 | <b>※</b> 2 |
| 第二種優先株式     | -               | 100,000            | 100,000            | -                 | ₩3         |
| 第三種優先株式     | -               | 500,000            | 500, 000           | -                 | <b>※</b> 4 |
| 合 計         | 6, 307. 15      | 744, 907. 81       | 635, 077. 62       | 116, 137. 34      |            |

- ※1 普通株式の発行済株式総数の増加309,481株は、第三種優先株式に係る取得請求権の行使による増加60,466株、SMBCフレンド証券株式会社との株式交換に係る新株式の発行による増加249,015株であります。
  - 2 第一種優先株式の自己株式の増加35,000株は、平成18年5月17日に定時株主総会決議において設定した 自己株式の取得枠の範囲内で実施した自己株式の取得によるものであります。また、第一種優先株式の 発行済株式総数の減少35,000株及び自己株式の減少35,000株は、平成18年5月17日に自己株式の消却を 実施したことによるものであります。
  - 3 第二種優先株式の自己株式の増加100,000株は、平成18年5月17日及び同年9月6日に定時株主総会決議において設定した自己株式の取得枠の範囲内で実施した自己株式の取得によるものであります。また、第二種優先株式の発行済株式総数の減少100,000株及び自己株式の減少100,000株は、平成18年5月17日及び同年9月6日に自己株式の消却を実施したことによるものであります。
  - 4 第三種優先株式の自己株式の増加500,000株は、平成18年9月29日に定時株主総会決議において設定した自己株式の取得枠の範囲内で実施した自己株式の取得450,000株及び第三種優先株式に係る取得請求権の行使に伴い実施した自己株式の取得50,000株によるものであります。また、第三種優先株式の発行済株式総数の減少500,000株及び自己株式の減少500,000株は、平成18年9月29日に自己株式の消却を実施したことによるものであります。
  - 5 普通株式の自己株式の増加109,907.81株は、端株の買取りによる増加702.81株、SMBCフレンド証券株式 会社との株式交換に伴い連結子会社及び持分法適用関連会社が保有している三井住友フィナンシャル グループ株式109,205株であります。また、普通株式の自己株式の減少77.62株は、端株の売渡し及び ストック・オプションの権利行使によるものであります。
- 3. 新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

|       |                         |                          | 新株予約         | 約権の目的と              | なる株式の数              | 女(株)           | 当中間連結       |    |
|-------|-------------------------|--------------------------|--------------|---------------------|---------------------|----------------|-------------|----|
| 区分    | 新株<br>予約権<br>の内訳        | 新株予約権の<br>目的となる<br>株式の種類 | 前連結<br>会計年度末 | 当中間連結<br>会計期間<br>増加 | 当中間連結<br>会計期間<br>減少 | 当中間連結<br>会計期間末 | 会計期間末<br>残高 | 摘要 |
| 当社    | ストック・オプション<br>としての新株予約権 |                          |              |                     |                     |                | _           |    |
| 連結子会社 |                         |                          |              |                     |                     |                | 4           |    |
| 1     | 合 計                     |                          |              |                     |                     |                | 4           |    |

4. 当社の配当については、次のとおりであります。

当中間連結会計期間中の配当金支払額

| 3 中间建稿云訂為  | 別間中の配当金文払額  |                 |                  |            |            |
|------------|-------------|-----------------|------------------|------------|------------|
| 決議日        | 株式の種類       | 配当金の総額<br>(百万円) | 1 株当たりの金額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|            | 発行済株式       |                 |                  |            |            |
| 平成18年6月29日 |             | 22, 253         | 3,000            | 2006年3月31日 | 平成18年6月29日 |
| 定時株主総会     | 第一種優先株式     | 367             | 10, 500          | 2006年3月31日 | 平成18年6月29日 |
|            | 第二種優先株式     | 2,850           | 28, 500          | 2006年3月31日 | 平成18年6月29日 |
|            | 第三種優先株式     | 9, 521          | 13, 700          | 2006年3月31日 | 平成18年6月29日 |
|            | 第1回第四種優先株式  | 563             | 135, 000         | 2006年3月31日 | 平成18年6月29日 |
|            | 第2回第四種優先株式  | 563             | 135, 000         | 2006年3月31日 | 平成18年6月29日 |
|            | 第3回第四種優先株式  | 563             | 135, 000         | 2006年3月31日 | 平成18年6月29日 |
|            | 第4回第四種優先株式  | 563             | 135, 000         | 2006年3月31日 | 平成18年6月29日 |
|            | 第5回第四種優先株式  | 563             | 135, 000         | 2006年3月31日 | 平成18年6月29日 |
|            | 第6回第四種優先株式  | 563             | 135, 000         | 2006年3月31日 | 平成18年6月29日 |
|            | 第7回第四種優先株式  | 563             | 135, 000         | 2006年3月31日 | 平成18年6月29日 |
|            | 第8回第四種優先株式  | 563             | 135, 000         | 2006年3月31日 | 平成18年6月29日 |
|            | 第9回第四種優先株式  | 563             | 135, 000         | 2006年3月31日 | 平成18年6月29日 |
|            | 第10回第四種優先株式 | 563             | 135, 000         | 2006年3月31日 | 平成18年6月29日 |
|            | 第11回第四種優先株式 | 563             | 135, 000         | 2006年3月31日 | 平成18年6月29日 |
|            | 第12回第四種優先株式 | 563             | 135, 000         | 2006年3月31日 | 平成18年6月29日 |
|            | 第1回第六種優先株式  | 6, 195          | 88, 500          | 2006年3月31日 | 平成18年6月29日 |

# <u>中間連結キャッシュ・フロー計算書</u> 自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日

#### 中間連結キャッシュ・フロー計算書注記

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
  - 2. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金及び無利息預け金であります。
  - 3. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

平成18年9月30日現在

現金預け金勘定 4,010,986百万円 有利息預け金  $\triangle 1,532,202$ 百万円 現金及び現金同等物 2,478,784百万円

- 4. 「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」 (内閣府令第60号平成18年4月28日) により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。
  - (1) 「連結調整勘定償却額」は「のれん償却額」に含めて表示しております。
  - (2) 「動産不動産等減価償却費」は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産減価償却費」として表示しております。「動産不動産処分損益 (△)」は、「固定資産処分損益 (△)」等として表示しております。

また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。

- (3) 営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりましたソフトウェアの取得による支出並びに売却による収入は、中間連結貸借対照表の「その他資産」に含めて表示しておりましたソフトウェアが「無形固定資産」に含めて表示されたことに伴い、「無形固定資産の取得による支出」並びに「無形固定資産の売却による収入」に含めて表示しております。
- 5. 重要な非資金取引の内容

当中間連結会計期間に、SMBCフレンド証券株式会社を完全子会社とする株式交換を行い、当社普通株式を交付したことから、資本剰余金が221,365百万円増加しております。

# 比較中間連結貸借対照表(主要内訳)

|                         |                        | <del> </del>           |                         |                        | 額単位 百万円)                 |
|-------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------|------------------------|--------------------------|
| 連結会計期間別                 | 当中間連結                  | 前中間連結                  |                         | 前連結会計年度                |                          |
|                         | 会 計 期 間                | 会 計 期 間                | 比較                      | 要約連結貸借対照表              | 比較                       |
| 科目                      | (平成18年9月30日現在)         | (平成17年9月30日現在)         |                         | (平成18年3月31日現在)         |                          |
|                         | (A)                    | (B)                    | (A) – (B)               | (C)                    | (A) – (C)                |
| (資産の部)                  |                        |                        |                         |                        |                          |
| 現金預け金                   | 4, 010, 986            | 5, 076, 696            | $\triangle$ 1, 065, 710 | 7, 107, 469            | $\triangle$ 3, 096, 483  |
| コールローン及び買入手形            | 1, 462, 077            | 789, 440               | 672, 637                | 651, 905               | 810, 172                 |
| 買 現 先 勘 定               | 110, 257               | 138, 675               | △ 28, 418               | 117, 474               | $\triangle$ 7, 217       |
| 债券貸借取引支払保証金             | 1, 178, 045            | 2, 165, 749            | △ 987, 704              | 1, 956, 650            | $\triangle$ 778, 605     |
| 買入金銭債権                  | 940, 702               | 612, 330               | 328, 372                | 633, 760               | 306, 942                 |
| 特 定 取 引 資 産             | 3, 404, 589            | 3, 627, 610            | △ 223, 021              | 4, 078, 025            | △ 673, 436               |
| 金銭の信託                   | 2, 820                 | 811                    | 2, 009                  | 2, 912                 | △ 92                     |
| 有 価 証 券                 | 22, 351, 635           | 23, 579, 596           | $\triangle$ 1, 227, 961 | 25, 505, 861           | $\triangle$ 3, 154, 226  |
| 貸 出 金                   | 59, 184, 457           | 56, 095, 034           | 3, 089, 423             | 57, 267, 203           | 1, 917, 254              |
| 外 国 為 替                 | 929, 490               | 892, 413               | 37, 077                 | 947, 744               | △ 18, 254                |
| その他資産                   | 3, 257, 139            | 3, 348, 723            | △ 91, 584               | 3, 403, 832            | $\triangle$ 146, 693     |
| 動 産 不 動 産               | _                      | 807, 079               | △ 807, 079              | 806, 369               | △ 806, 369               |
| 有 形 固 定 資 産             | 706, 702               | _                      | 706, 702                | _                      | 706, 702                 |
| 無形固定資産                  | 228, 885               | _                      | 228, 885                | _                      | 228, 885                 |
| リース 資産                  | 991, 699               | 1, 005, 761            | △ 14,062                | 999, 915               | △ 8,216                  |
| 繰 延 税 金 資 産             | 1, 023, 325            | 1, 414, 656            | △ 391, 331              | 1, 051, 609            | △ 28, 284                |
| 連結調整勘定                  | _                      | 9, 408                 | △ 9, 408                | 6, 612                 | △ 6,612                  |
| 支 払 承 諾 見 返             | 3, 748, 150            | 3, 707, 061            | 41, 089                 | 3, 508, 695            | 239, 455                 |
| 貸 倒 引 当 金               | △ 978, 999             | △ 1,037,217            | 58, 218                 | △ 1, 035, 468          | 56, 469                  |
| 資産の部合計                  | 102, 551, 964          | 102, 233, 832          | 318, 132                | 107, 010, 575          | $\triangle$ 4, 458, 611  |
| (負債の部)                  |                        |                        |                         |                        |                          |
| 預金                      | 72, 165, 553           | 69, 242, 541           | 2, 923, 012             | 70, 834, 125           | 1, 331, 428              |
| 譲 渡 性 預 金               | 2, 492, 353            | 2, 529, 775            | △ 37, 422               | 2, 708, 643            | $\triangle$ 216, 290     |
| コールマネー及び売渡手形            | 2, 562, 041            | 6, 137, 278            | $\triangle$ 3, 575, 237 | 8, 016, 410            | $\triangle$ 5, 454, 369  |
| 売 現 先 勘 定               | 805, 915               | 508, 598               | 297, 317                | 396, 205               | 409, 710                 |
| 債券貸借取引受入担保金             | 3, 141, 635            | 3, 651, 048            | △ 509, 413              | 2, 747, 125            | 394, 510                 |
| コマーシャル・ペーパー             | _                      | 7, 500                 | $\triangle$ 7, 500      | 10, 000                | △ 10,000                 |
| 特定取引負債                  | 1, 932, 323            | 1, 786, 166            | 146, 157                | 2, 908, 158            | △ 975, 835               |
| 借金                      | 3, 061, 744            | 2, 087, 187            | 974, 557                | 2, 133, 707            | 928, 037                 |
| 外 国 為 替                 | 329, 273               | 433, 654               | △ 104, 381              | 447, 722               | △ 118, 449               |
| 短期 社 債                  | 405, 100               | 460, 500               | △ 55, 400               | 383, 900               | 21, 200                  |
| 社债业品                    | 4, 155, 770            | 4, 329, 026            | △ 173, 256              | 4, 241, 417            | △ 85, 647                |
| 信託勘定借                   | 50, 733                | 42, 260                | 8, 473                  | 318, 597               | △ 267, 864               |
| その他負債                   | 2, 920, 902            | 2, 817, 197            | 103, 705                | 2, 625, 594            | 295, 308                 |
| 賞 与 引 当 金               | 22, 868                | 22, 018                | 850                     | 25, 300                | $\triangle$ 2, 432       |
| 退職給付引当金                 | 33, 864                | 35, 893                | △ 2, 029                | 36, 786                | △ 2, 922<br>—            |
| 日本国際博覧会出展引当金            | 1 100                  | 284                    | △ 284                   | 1 141                  | _ ^ _                    |
| 特別法上の引当金                | 1, 136                 | 1, 092                 | 2 454                   | 1, 141                 | △ 5                      |
| 操延税金負債                  | 49, 876                | 47, 422                | 2, 454                  | 49, 484                | 392                      |
| 再評価に係る繰延税金負債<br>支 払 承 諾 | 49, 929<br>3, 748, 150 | 50, 466<br>3, 707, 061 | △ 537<br>41, 089        | 50, 133<br>3, 508, 695 | $\triangle$ 204 239, 455 |
| 負債の部合計                  | 97, 929, 171           | 97, 896, 973           | 32, 198                 | 101, 443, 151          | △ 3, 513, 980            |
| 少数株主持分                  |                        | 1, 074, 517            | △ 1, 074, 517           | 1, 113, 025            | △ 1, 113, 025            |
| 資本の部合計                  | _                      | 3, 262, 340            |                         |                        |                          |
| 負債、少数株主持分               | _                      |                        | △ 3, 262, 340           | 4, 454, 399            | △ 4, 454, 399            |
| 及び資本の部合計                | 4 200 700              | 102, 233, 832          | △ 102, 233, 832         | 107, 010, 575          | △ 107, 010, 575          |
| 純資産の部合計                 | 4, 622, 792            | _                      | 4, 622, 792             | _                      | 4, 622, 792              |
| 負債及び純資産の部合計             | 102, 551, 964          | _                      | 102, 551, 964           | _                      | 102, 551, 964            |

<sup>(</sup>注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 比較中間連結損益計算書(主要内訳)

|  | +算書<br>  1日<br>  31日<br>  136<br>  600<br>  142 )<br>  352 )<br>  631<br>  928<br>  807 |
|--|---|
| 経常収益 1,825,751 1,757,879 67,872 3,705, 資金運用収益 909,808 769,316 140,492 1,662, (うち貸出金利息) (651,018) (588,151) (62,867) (1,214, (うち有価証券利息配当金) (157,718) (120,932) (36,786) (317, 信託報酬 1,416 4,285 △2,869 8, 役務取引等収益 337,322 327,875 9,447 703, 特定取引収益 54,496 12,448 42,048 32,   | 600<br>142 )<br>352 )<br>631<br>928<br>807  |
| 資金運用収益 909,808 769,316 140,492 1,662,<br>(うち貸出金利息) (651,018) (588,151) (62,867) (1,214,<br>(うち有価証券利息配当金) (157,718) (120,932) (36,786) (317,<br>信託報酬 1,416 4,285 △2,869 8,<br>役務取引等収益 337,322 327,875 9,447 703,<br>特定取引収益 54,496 12,448 42,048 32,   | 600<br>142 )<br>352 )<br>631<br>928<br>807  |
| (うち貸出金利息)<br>(551,018)<br>(554,018)<br>(554,496)<br>(588,151)<br>(62,867)<br>(120,932)<br>(36,786)<br>(317,181)<br>(42,869)<br>(42,869)<br>(588,151)<br>(62,867)<br>(703,731,718)<br>(703,732,748)<br>(703,749,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,748)<br>(703,7 | 142 )<br>352 )<br>631<br>928<br>807   |
| (うち有価証券利息配当金) ( 157,718 ) ( 120,932 ) ( 36,786 ) ( 317,<br>信 託 報 酬 1,416 4,285 △ 2,869 8,<br>役務取引等収益 337,322 327,875 9,447 703,<br>特定取引収益 54,496 12,448 42,048 32,   | 352 )<br>631<br>928<br>807  |
| 信 託 報 酬 1,416 4,285 △ 2,869 8,<br>役務取引等収益 337,322 327,875 9,447 703,<br>特定取引収益 54,496 12,448 42,048 32,  | 631<br>928<br>807   |
| 役務取引等収益     337,322     327,875     9,447     703,       特定取引収益     54,496     12,448     42,048     32,   | 928<br>807  |
| 特 定 取 引 収 益 54,496 12,448 42,048 32,   | 807   |
|  |   |
| その他業務収益 501,121 576,540 △75,419 1,144,   | 147   |
|  |   |
| その他経常収益 21,586 67,412 △45,826 153,   | 021   |
| 経 常 費 用 1,468,614 1,294,111 174,503 2,741,   | 582   |
| 資 金 調 達 費 用 350,193 215,601 134,592 500,   | 993   |
| (うち預金利息) (199,933) (114,236) (85,697) (266,  | 648 )   |
| 役務取引等費用     53,927     49,167     4,760     84,  | 336   |
| 特 定 取 引 費 用 2,883 189 2,694  | -   |
| その他業務費用 511,352 403,592 107,760 876,   | 635   |
| 営業経費 432,705 421,626 11,079 853,   | 796   |
| その他経常費用 117,553 203,933 △86,380 425,   | 819   |
| 経 常 利 益 357,136 463,768 △ 106,632 963,   | 554   |
| 特 別 利 益 48,284 61,397 △ 13,113 97,   | 952   |
| 特 別 損 失 4,118 13,872 △ 9,754 18,   | 144   |
| 税金等調整前中間(当期)純利益 401,302 511,293 △ 109,991 1,043,   | 362   |
| 法人税、住民税及び事業税 42,273 32,367 9,906 69,   | 818   |
| 法 人 税 等 調 整 額 86,218 60,672 25,546 226,  | 901   |
| 少数株主利益 29,149 25,925 3,224 59,   | 800   |
| 中間(当期)純利益 243,660 392,327 △ 148,667 686,   | 841   |

<sup>(</sup>注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 比較中間連結剰余金計算書(主要内訳)

| 本外人利和問問目        | 前中間連結         | 前連結会計年度       |
|-----------------|---------------|---------------|
| 連結会計期間別         | 会 計 期 間       | 要約連結剰余金計算書    |
|                 | 自 平成17年 4月 1日 | 自 平成17年 4月 1日 |
| 科目              | 至 平成17年 9月30日 | 至 平成18年 3月31日 |
| (資本剰余金の部)       |               |               |
| 資本剰余金期首残高       | 974, 346      | 974, 346      |
| 資本剰余金増加高        | 2             | 254, 878      |
| 資本剰余金中間期末(期末)残高 | 974, 349      | 1, 229, 225   |
| (利益剰余金の部)       |               |               |
| 利益剰余金期首残高       | 329, 963      | 329, 963      |
| 利益剰余金増加高        | 412, 337      | 706, 506      |
| 利益剰余金減少高        | 44, 396       | 44, 405       |
| 利益剰余金中間期末(期末)残高 | 697, 905      | 992, 064      |

<sup>(</sup>注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 比較中間連結キャッシュ・フロー計算書

|  | Mr. 1. pm Mr. 1  | V6 .1. HP V1 .1   |  | (金額単位 百万円)  |
|--|--|---|--|---|
| 連結会計期間別科目  | 当中間連結会計期間<br>自平成18年4月1日<br>至平成18年9月30日<br>(A)  | 前 中 間 連 結<br>会 計 期 間<br>自 平成17年4月 1日<br>至 平成17年9月30日<br>(B)   | 比 較<br>(A) - (B)   | 前連結会計年度<br>連結キャッシュ・フロー計算書<br>自平成17年4月1日<br>至平成18年3月31日  |
| I 営業活動によるキャッシュ・フロー 税金等調整前中間(当期) 純利益 動産で不動産等減価償費 固定資産減価価償却費 減損損失 連結調整 間距 (人) 子会社時期 (人) 子会社的 (人) 子会社的 (人) 子会社的 (人) 子会社的 (人) 子会社的 (人) 音通 (人) 音频 (人) 音通 (人) 音通 (人) 音通 (人) 由定資產產戶 (人) 由定資產產戶 (人) 由定資產產戶 (人) 由定資產產戶 (人) 地方 (人) (人) 有利息預 (人) (人) (本) 有利息預 (人) (人) (市利息預 (人) (人) (市利息預 (人) (人) (市利息預 (人) (人) (本) (人) (人) (本) (人) (人) (人) (人) (人) (人) (人) (人) (人) (人 | (A)  401, 302  38, 389 167, 651 2, 006  2, 070 32, 344  △ 5, 121  △ 56, 241  △ 2, 512  △ 3, 200  △ 909, 808 350, 193 56, 013 | (B)  511, 293 40, 218 — 166, 592 10, 580 3, 469 — △ 14, 081 △ 60, 192 △ 238, 154 △ 1, 857 1, 101 53 △ 769, 316 215, 601 △ 64, 257 △ 13 △ 62, 513 △ 275 — △ 666 163, 674 △ 347, 755 △ 1, 213, 748 688, 527 △ 186, 912 △ 13, 469 55, 542 200, 494 △ 1, 597, 409 1, 262, 966 △ 366, 600 △ 216, 953 6, 635 △ 45, 233 459, 500 △ 269, 880 △ 8, 196 803, 273 △ 208, 281 129, 264 △ 966, 978 | (A) − (B)  △ 109, 991 △ 40, 218 38, 389 1, 059 △ 8, 574 △ 3, 469 2, 070 46, 425 55, 071  181, 913 △ 655 △ 4, 301 △ 53 △ 140, 492 134, 592 120, 270 13 20, 991 275 1, 327 193 464, 892 △ 617, 776 △ 696, 048 643, 495 △ 35, 418 947, 520 355, 287 △ 1, 182, 067 2, 376, 014 △ 6, 310, 563 356, 600 611, 462 11, 961 △ 73, 297 △ 438, 300 174, 710 △ 259, 668 102, 600 △ 116, 015 110, 768 △ 3, 279, 007 | 1, 043, 362 82, 671 — 336, 871 12, 303 6, 270 — △ 31, 887 △ 63, 257 △ 241, 530 1, 403 1, 993 △ 231 △ 1, 662, 600 500, 993 △ 27, 853 △ 13 △ 175, 815 △ 551 — △ 3, 235 △ 225, 005 746, 642 △ 2, 311, 499 2, 210, 634 △ 8, 026 90, 612 175, 960 342, 387 △ 1, 388, 310 3, 027, 037 △ 364, 100 △ 1, 120, 876 △ 46, 473 △ 31, 381 382, 900 △ 365, 646 268, 140 1, 691, 320 △ 509, 760 △ 104, 996 2, 238, 450 |
| 法人税等の支払額<br>営業活動によるキャッシュ・フロー<br>有価証券の取得による支出<br>有価証券の党還による収入<br>有価証券の党還による収入<br>金銭の信託の減少による収入<br>動産不動産の取得による支出<br>もりので表してよる支出<br>動産不動産の取得による支出<br>有形固定資産の売却による支出<br>動産不動産産の取得による支出<br>動産不動産産の取得による支出<br>リース資産の売却による収入<br>無形固定資産の売却による収入<br>無形固定資産の売却による収入<br>リース資産の売却による収入<br>リース資産の売却による収入<br>リース資産の売却による収入<br>とことを表している。<br>リース資産の売却による収入<br>りース資産の売却による収入<br>と会社株式の一部売却による収入<br>投資活動によるキャッシュ・フロー  |  | $ \begin{array}{c} 14,248 \\                                    $   |  |   |
| Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー<br>劣後特約付借入による収入<br>劣後特約付借入金の返済による支出<br>劣後特約付社債・新株予約権付社債の発行による収入<br>劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出<br>株式等の発行による収入<br>配当金支払額<br>少数株主からの払込みによる収入<br>少数株主への配当金支払額<br>自己株式の取得による支出<br>自己株式の売却による収入<br>自己株式の売切による収入<br>財務活動によるヤンシュ・フロー  | $ \begin{array}{c} 10,000 \\                                 $   | $\begin{array}{c} 33,000 \\ \triangle 82,343 \\ 408,038 \\ \triangle 162,800 \\$  |  | $\begin{array}{c} 103,000 \\ \triangle \ 215,884 \\ 431,458 \\ \triangle \ 198,800 \\ 136,451 \\ \triangle \ 44,373 \\ 59,640 \\ \triangle \ 42,366 \\ \triangle \ 2,209 \\ 452,549 \\ \hline \\ 679,464 \\ \end{array}$  |
| IV 現金及び現金同等物に係る換算差額<br>V 現金及び現金同等物の増加額<br>VI 現金及び現金同等物の期首残高<br>VII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額<br>VIII 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額<br>IX 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高  | $\begin{array}{c} 1,279 \\ \triangle 2,681,038 \\ 5,159,822 \\ 0 \\ - \\ 2,478,784 \end{array}$                              | 1, 794<br>108, 861<br>2, 930, 645<br>—<br>—<br>3, 039, 507  |  | $\begin{array}{c} 3,840 \\ 2,229,177 \\ 2,930,645 \\ - \\ \hline                               $  |

<sup>(</sup>注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# <u>V. セグメント情報</u>

# 1. 事業の種類別セグメント情報

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

(金額単位 百万円)

|         |       |      |     | 銀行業         | リース業     | その他事業    | 計           | 消去又は全社      | 連結          |
|---------|-------|------|-----|-------------|----------|----------|-------------|-------------|-------------|
| 経 常     | 収     | 益    |     |             |          |          |             |             |             |
| (1) 外部層 | 顧客に対っ | する経常 | 常収益 | 1, 227, 836 | 390, 901 | 207, 013 | 1, 825, 751 | _           | 1, 825, 751 |
| (2) セグァ | ント間の  | 内部経行 | 常収益 | 22, 937     | 9, 729   | 101, 444 | 134, 111    | ( 134, 111) | _           |
|         | 計     |      |     | 1, 250, 773 | 400, 631 | 308, 458 | 1, 959, 863 | ( 134, 111) | 1, 825, 751 |
| 経       | 常     | 費    | 用   | 933, 478    | 379, 804 | 273, 075 | 1, 586, 359 | (117, 744)  | 1, 468, 614 |
| 経       | 常     | 利    | 益   | 317, 295    | 20, 826  | 35, 382  | 373, 504    | ( 16, 367)  | 357, 136    |

- (注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益 及び経常利益を記載しております。
  - 2. 各事業の主な内容
    - (1)銀行業・・・・・・・・・銀行業
    - (2) リース業・・・・・・リース業
    - (3) その他事業・・・・・証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

(金額単位 百万円)

|          |       |      |     | 銀行業         | リース業     | その他事業    | 計           | 消去又は全社      | 連結          |
|----------|-------|------|-----|-------------|----------|----------|-------------|-------------|-------------|
| 経 常      | 収     | 益    |     |             |          |          |             |             |             |
| (1) 外部   | 顧客に対  | する経常 | 常収益 | 1, 183, 343 | 367, 078 | 207, 456 | 1, 757, 879 | _           | 1, 757, 879 |
| (2) セグ ; | メント間の | 内部経  | 常収益 | 20, 798     | 9, 443   | 97, 699  | 127, 940    | ( 127, 940) | _           |
|          | 計     |      |     | 1, 204, 141 | 376, 522 | 305, 155 | 1, 885, 819 | ( 127, 940) | 1, 757, 879 |
| 経        | 常     | 費    | 用   | 824, 108    | 355, 085 | 228, 575 | 1, 407, 770 | ( 113, 658) | 1, 294, 111 |
| 経        | 常     | 利    | 益   | 380, 033    | 21, 436  | 76, 579  | 478, 049    | ( 14, 281)  | 463, 768    |

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

|          |       |      |     | 銀行業         | リース業     | その他事業    | 計           | 消去又は全社      | 連結          |
|----------|-------|------|-----|-------------|----------|----------|-------------|-------------|-------------|
| 経 常      | 収     | 益    |     |             |          |          |             |             |             |
| (1) 外部 i | 顧客に対  | する経り | 常収益 | 2, 485, 470 | 755, 137 | 464, 529 | 3, 705, 136 | _           | 3, 705, 136 |
| (2) セグラ  | メント間の | 内部経  | 常収益 | 44, 864     | 18, 503  | 204, 294 | 267, 661    | ( 267, 661) | _           |
|          | 計     | •    |     | 2, 530, 334 | 773, 640 | 668, 823 | 3, 972, 798 | ( 267, 661) | 3, 705, 136 |
| 経        | 常     | 費    | 用   | 1, 764, 055 | 728, 363 | 487, 692 | 2, 980, 111 | ( 238, 529) | 2, 741, 582 |
| 経        | 常     | 利    | 益   | 766, 278    | 45, 277  | 181, 130 | 992, 686    | ( 29, 131)  | 963, 554    |

## 2. 所在地別セグメント情報

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

(金額単位 百万円)

|         |       |      |     | 日 本         | 米 州      | 欧 州     | ア ジ ア・オセアニア | 計           | 消去又は全社     | 連結          |
|---------|-------|------|-----|-------------|----------|---------|-------------|-------------|------------|-------------|
| 経 常     | 収     | 益    |     |             |          |         |             |             |            |             |
| (1) 外部層 | 顧客に対  | する経常 | 収益  | 1, 532, 565 | 119, 112 | 81, 932 | 92, 141     | 1, 825, 751 | _          | 1, 825, 751 |
| (2) セグメ | レント間の | 內部経常 | 常収益 | 45, 146     | 21, 838  | 2, 909  | 27, 607     | 97, 501     | ( 97, 501) | _           |
|         | 計     | ŀ    |     | 1, 577, 711 | 140, 951 | 84, 841 | 119, 748    | 1, 923, 253 | ( 97, 501) | 1, 825, 751 |
| 経       | 常     | 費    | 用   | 1, 290, 105 | 101, 982 | 68, 373 | 95, 788     | 1, 556, 249 | ( 87, 634) | 1, 468, 614 |
| 経       | 常     | 利    | 益   | 287, 606    | 38, 968  | 16, 468 | 23, 960     | 367, 003    | ( 9, 867)  | 357, 136    |

- (注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに 区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
  - 2. 米州にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、欧州には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、アジア・オセアニアには香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

(金額単位 百万円)

|         |       |      |     | Ħ     | 本      | 米 州     | 欧 州     | ア ジ ア・オセアニア | 計           | 消去又は全社     | 連結          |
|---------|-------|------|-----|-------|--------|---------|---------|-------------|-------------|------------|-------------|
| 経 常     | 収     | 益    |     |       |        |         |         |             |             |            |             |
| (1) 外部層 | 顧客に対  | する経常 | 官収益 | 1, 57 | 9, 894 | 77, 007 | 46, 224 | 54, 752     | 1, 757, 879 | _          | 1, 757, 879 |
| (2) セグメ | ドント間の | 内部経常 | 常収益 | 2     | 9, 904 | 20, 784 | 1,724   | 16, 207     | 68, 621     | ( 68, 621) | _           |
|         | 計     | -    |     | 1,60  | 9, 798 | 97, 792 | 47, 949 | 70, 960     | 1, 826, 501 | ( 68, 621) | 1, 757, 879 |
| 経       | 常     | 費    | 用   | 1, 20 | 8, 124 | 68, 063 | 40, 756 | 38, 992     | 1, 355, 936 | (61,825)   | 1, 294, 111 |
| 経       | 常     | 利    | 益   | 40    | 1,674  | 29, 728 | 7, 192  | 31, 968     | 470, 564    | ( 6, 795)  | 463, 768    |

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

|         |       |      |     | 日     | 本       | 米 州      | 欧 州      | ア ジ ア・オセアニア | 計           | 消去又は全社      | 連結          |
|---------|-------|------|-----|-------|---------|----------|----------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 経 常     | 収     | 益    |     |       |         |          |          |             |             |             |             |
| (1) 外部層 | 顧客に対  | する経常 | 収益  | 3, 25 | 66, 730 | 176, 443 | 125, 351 | 146, 611    | 3, 705, 136 | _           | 3, 705, 136 |
| (2) セグラ | ント間の  | 內部経常 | 常収益 | 7     | 0,044   | 41, 114  | 2, 836   | 36, 345     | 150, 341    | ( 150, 341) | 1           |
|         | thin. | ŀ    |     | 3, 32 | 6, 774  | 217, 558 | 128, 188 | 182, 956    | 3, 855, 478 | ( 150, 341) | 3, 705, 136 |
| 経       | 常     | 費    | 用   | 2, 48 | 2, 510  | 152, 350 | 103, 720 | 136, 967    | 2, 875, 548 | ( 133, 966) | 2, 741, 582 |
| 経       | 常     | 利    | 益   | 84    | 4, 264  | 65, 208  | 24, 468  | 45, 988     | 979, 929    | ( 16, 375)  | 963, 554    |

**3. 海外経常収益** (金額単位 百万円)

| 期別                           | 海外経常収益   | 連結経常収益      | 海 外 経 常 収 益 の 連結経常収益に占める割合 |
|------------------------------|----------|-------------|----------------------------|
| 当中間連結会計期間                    |          |             | %                          |
| 自 平成18年4月 1日<br>至 平成18年9月30日 | 293, 186 | 1, 825, 751 | 16. 1                      |
| 前中間連結会計期間                    |          |             |                            |
| 自 平成17年4月 1日<br>至 平成17年9月30日 | 177, 984 | 1, 757, 879 | 10. 1                      |
| 前連結会計年度                      |          |             |                            |
| 自 平成17年4月 1日<br>至 平成18年3月31日 | 448, 406 | 3, 705, 136 | 12. 1                      |

<sup>(</sup>注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

# VI. 生産、受注及び販売の状況

該当する情報がないので記載しておりません。

<sup>2.</sup> 海外経常収益は、連結子会社である三井住友銀行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

#### <付表>

# (有価証券関係)

# 1. 当中間連結会計期間 (平成18年 9月30日現在)

- (注1)中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権 信託受益権等も含めて記載しております。
- (注2)子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものについては、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

#### (1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

|     |             |             | 脱一位 日77177        |
|-----|-------------|-------------|-------------------|
|     | 当中間連結会計     | 9月30日現在)    |                   |
|     | 中間連結貸借      | 時 価         | 差額                |
|     | 対照表計上額      |             |                   |
| 国債  | 749, 983    | 740, 068    | △9, 915           |
| 地方債 | 96, 997     | 94, 594     | $\triangle 2,403$ |
| 社 債 | 379, 928    | 375, 829    | △4, 099           |
| その他 | 9, 917      | 10, 139     | 222               |
| 合 計 | 1, 236, 826 | 1, 220, 630 | △16, 195          |

<sup>(</sup>注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

## (2) その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

|     | 当中間連結会計      | ·期間(平成18年    | 9月30日現在)    |
|-----|--------------|--------------|-------------|
|     | 取得原価         | 中間連結貸借       | 評価差額        |
|     |              | 対照表計上額       |             |
| 株式  | 1, 970, 424  | 3, 569, 347  | 1, 598, 922 |
| 債_券 | 9, 328, 374  | 9, 152, 122  | △176, 252   |
| 国債  | 7, 874, 690  | 7, 719, 254  | △155, 436   |
| 地方債 | 512, 392     | 501, 778     | △10, 613    |
| 社 債 | 941, 292     | 931, 089     | △10, 202    |
| その他 | 4, 175, 904  | 4, 141, 168  | △34, 736    |
| 合 計 | 15, 474, 703 | 16, 862, 637 | 1, 387, 933 |

- (注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については主として当中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
  - 2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とし、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は1,247百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先時価が取得原価に比べて下落

要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

#### (3) 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

|                  | (並以下区 日7917)    |
|------------------|-----------------|
|                  | 当中間連結会計期間       |
|                  | (平成18年 9月30日現在) |
| 満期保有目的の債券        |                 |
| 非上場外国証券          | 26              |
| その他              | 8, 267          |
| その他有価証券          |                 |
| 非上場株式(店頭売買株式を除く) | 421, 099        |
| 非上場債券            | 2, 729, 834     |
| 非上場外国証券          | 475, 506        |
| その他              | 409, 421        |

# 2. 前中間連結会計期間 (平成17年 9月30日現在)

(注1)中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の 譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の売掛債権等の信託受益権も含めて記載しております。

(注2)子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものについては、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

#### (1) 売買目的有価証券

(金額単位 百万円)

|          |              | (並数十四 日211)       |
|----------|--------------|-------------------|
|          | 前中間連結会計期間(平  | Z成17年 9月30日現在)    |
|          | 中間連結貸借対照表計上額 | 前中間連結会計期間の損益      |
|          |              | に含まれた評価差額         |
| 売買目的有価証券 | 1, 589, 914  | $\triangle 1,296$ |

## (2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

|     |          | 前中間連結会計期間(平成17年 9月30日現在) |                   |        |        |  |
|-----|----------|--------------------------|-------------------|--------|--------|--|
|     |          | 削甲间建和云司                  | 9月30日現代           |        |        |  |
|     | 中間連結貸借   | 時 価                      | 差 額               |        |        |  |
|     | 対照表計上額   |                          |                   | うち益    | うち損    |  |
| 国債  | 659, 835 | 653, 970                 | △5, 865           | 948    | 6, 813 |  |
| 地方債 | 58, 545  | 57, 397                  | △1, 148           |        | 1, 148 |  |
| 社債  | 69, 747  | 68, 907                  | △840              | _      | 840    |  |
| その他 | 27, 678  | 28, 120                  | 441               | 441    | _      |  |
| 合 計 | 815, 806 | 808, 394                 | $\triangle 7,411$ | 1, 390 | 8, 802 |  |

- (注) 1. 時価は、前中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。
  - 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

# (3) その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

|   |     |              |              |          | ( 112. )    | 以中世 ロカコル |
|---|-----|--------------|--------------|----------|-------------|----------|
|   |     |              | 前中間連結会計      | 期間(平成17年 | 9月30日現在)    |          |
|   |     | 取得原価         | 中間連結貸借       | 評価差額     |             |          |
|   |     |              | 対照表計上額       |          | うち益         | うち損      |
| 株 | 式   | 1, 904, 528  | 2, 897, 259  | 992, 730 | 1, 031, 519 | 38, 788  |
| 債 | 券   | 12, 400, 547 | 12, 317, 414 | △83, 132 | 4,822       |          |
|   | 国債  | 10, 723, 139 | 10, 649, 794 | △73, 345 | 1, 207      | 74, 552  |
|   | 地方債 | 540, 423     | 534, 633     | △5, 790  | 939         | 6, 729   |
|   | 社 債 | 1, 136, 983  | 1, 132, 986  | △3, 997  | 2, 676      | 6, 673   |
| そ | の他  | 3, 878, 943  | 3, 866, 998  | △11, 944 | 34, 002     | 45, 947  |
| 合 | 計   | 18, 184, 018 | 19, 081, 672 | 897, 653 | 1, 070, 345 | 172, 691 |

- (注) 1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は557百万円(費用)、組込デリバティブを区別して測定することが出来ない複合金融商品について、当該複合金融商品全体の評価差額を損益に反映させた額は400百万円(費用)であります。
  - 2. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については主として前中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、前中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
  - 3. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
  - 4. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とし、評価差額を前中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。前中間連結会計期間におけるこの減損処理額は212百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先時価が取得原価に比べて下落

要注意先 正常先 時価が取得原価に比べて30%以上下落 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

#### (4) 当該中間連結会計期間中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

# (5) 当該中間連結会計期間中に売却したその他有価証券

(金額単位 百万円)

|         |                               | ( 11.   | 银千匹 日刀 17 |  |
|---------|-------------------------------|---------|-----------|--|
|         | 前中間連結会計期間                     |         |           |  |
|         | (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日) |         |           |  |
|         | 売却額                           | 売却益の合計額 | 売却損の合計額   |  |
| その他有価証券 | 24, 077, 266                  | 88, 639 | 13, 991   |  |

# (6) 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

|                  | (並模千世 日/7日)     |
|------------------|-----------------|
|                  | 前中間連結会計期間       |
|                  | (平成17年 9月30日現在) |
| 満期保有目的の債券        |                 |
| 非上場外国証券          | 2, 531          |
| その他              | 5, 271          |
| その他有価証券          |                 |
| 非上場株式(店頭売買株式を除く) | 417, 028        |
| 非上場債券            | 2, 264, 800     |
| 非上場外国証券          | 425, 527        |
| その他              | 267, 941        |

# (7) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

# (8) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

|   |     |                                 |              |             | <u> 観単性 日刀门)</u> |  |  |
|---|-----|---------------------------------|--------------|-------------|------------------|--|--|
|   |     | 前中間連結会計期間(平成17年 9月30日現在)        |              |             |                  |  |  |
|   |     | 1年以内                            | 1年以内 1年超 5年超 |             |                  |  |  |
|   |     |                                 | 5年以内 10年以内   |             |                  |  |  |
| 債 | 券   | 2, 338, 479                     | 7, 357, 651  | 2, 618, 161 | 3, 056, 053      |  |  |
|   | 国債  | 1, 968, 207                     | 4, 729, 637  | 1, 621, 591 | 2, 990, 192      |  |  |
|   | 地方債 | 26, 564                         | 277, 662     | 288, 476    | 475              |  |  |
|   | 社 債 | 343, 707                        | 2, 350, 350  | 708, 093    | 65, 385          |  |  |
| そ | の他  | 453, 001 2, 087, 818 565, 488 8 |              |             |                  |  |  |
| 合 | 計   | 2, 791, 480                     | 9, 445, 469  | 3, 183, 649 | 3, 858, 132      |  |  |

# 3. 前連結会計年度(平成18年 3月31日現在)

(注1)連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性 預け金並びに「買入金銭債権」中の商品投資受益権等も含めて記載しております。

(注2)子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものについては、財務諸表における注記事項として記載しております。

#### (1) 売買目的有価証券

(金額単位 百万円)

|   |                 |             | (並領中區 日2717)  |
|---|-----------------|-------------|---------------|
|   |                 | 前連結会計年度(平局  | 以18年 3月31日現在) |
|   |                 | 連結貸借対照表計上額  | 前連結会計年度の損益    |
|   |                 |             | に含まれた評価差額     |
| 5 | <b>売買目的有価証券</b> | 1, 088, 599 | △648          |

#### (2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

|     |             |                        |                   | ( -11-4 ) | <u> </u> |  |
|-----|-------------|------------------------|-------------------|-----------|----------|--|
|     |             | 前連結会計年度(平成18年 3月31日現在) |                   |           |          |  |
|     | 連結貸借        | 時 価                    | 差額                |           |          |  |
|     | 対照表計上額      |                        |                   | うち益       | うち損      |  |
| 国債  | 750, 204    | 730, 568               | △19, 635          | 306       | 19, 942  |  |
| 地方債 | 96, 892     | 93, 527                | $\triangle 3,365$ |           | 3, 365   |  |
| 社 債 | 379, 614    | 371, 560               | △8, 053           |           | 8, 053   |  |
| その他 | 19, 619     | 19, 893                | 274               | 274       |          |  |
| 合 計 | 1, 246, 330 | 1, 215, 549            | △30, 781          | 580       | 31, 361  |  |

- (注) 1. 時価は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
  - 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

#### (3) その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

|   |     |              | 前連結会計年       | 度(平成18年 3   | 月31日現在)     |          |
|---|-----|--------------|--------------|-------------|-------------|----------|
|   |     | 取得原価         | 連結貸借         | 評価差額        |             |          |
|   |     |              | 対照表計上額       |             | うち益         | うち損      |
| 株 | 式   | 1, 903, 193  | 3, 605, 884  | 1, 702, 690 | 1, 722, 129 | 19, 438  |
| 債 | 券   | 12, 683, 880 | 12, 386, 646 | △297, 233   | 988         | 298, 222 |
|   | 国 債 | 11, 083, 609 | 10, 815, 889 | △267, 720   | 173         | 267, 894 |
|   | 地方債 | 525, 076     | 510, 885     | △14, 191    | 282         | 14, 473  |
|   | 社 債 | 1, 075, 194  | 1, 059, 872  | △15, 321    | 532         | 15, 854  |
| そ | の他  | 4, 194, 178  | 4, 162, 057  | △32, 120    | 48, 052     | 80, 172  |
| 合 | 計   | 18, 781, 252 | 20, 154, 589 | 1, 373, 337 | 1, 771, 170 | 397, 833 |

- (注) 1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は3,193百万円(費用)であります。
  - 2. 連結貸借対照表計上額は、株式については主として前連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
  - 3. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
  - 4. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を前連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。前連結会計年度におけるこの減損処理額は97百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先時価が取得原価に比べて下落

要注意先 正常先 時価が取得原価に比べて30%以上下落 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

#### (4) 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

# (5) 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(金額単位 百万円)

|         |                               | ( 715    | . <del>似十</del> 匹 口刀 17 |
|---------|-------------------------------|----------|-------------------------|
|         | 前連結会計年度                       |          |                         |
|         | (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日) |          |                         |
|         | 売却額                           | 売却益の合計額  | 売却損の合計額                 |
| その他有価証券 | 33, 089, 259                  | 138, 964 | 78, 609                 |

# (6) 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

|                   | (並展中世 日沙口)      |
|-------------------|-----------------|
|                   | 前連結会計年度         |
|                   | (平成18年 3月31日現在) |
| 満期保有目的の債券         |                 |
| 非上場外国証券           | 269             |
| その他               | 3, 758          |
| その他有価証券           |                 |
| 非上場株式(店頭売買株式を除く。) | 402, 747        |
| 非上場債券             | 2, 518, 691     |
| 非上場外国証券           | 457, 953        |
| その他               | 309, 303        |

# (7) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

# (8) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

|     | 前連續         | 前連結会計年度(平成18年 3月31日現在) |             |             |  |  |
|-----|-------------|------------------------|-------------|-------------|--|--|
|     | 1年以内        | 1年以内 1年超 5年超           |             |             |  |  |
|     |             | 5年以内 10年以内             |             |             |  |  |
| 債_券 | 5, 841, 530 | 4, 784, 630            | 2, 468, 673 | 3, 037, 217 |  |  |
| 国債  | 5, 339, 631 | 2, 060, 842            | 1, 239, 560 | 2, 926, 058 |  |  |
| 地方債 | 32, 135     | 252, 239               | 322, 956    | 445         |  |  |
| 社 債 | 469, 763    | 2, 471, 547            | 906, 156    | 110, 713    |  |  |
| その他 | 870, 175    | 848, 570               |             |             |  |  |
| 合 計 | 6, 711, 706 | 6, 349, 103            | 3, 150, 820 | 3, 885, 788 |  |  |

# (金銭の信託関係)

#### 1. 当中間連結会計期間 (平成18年 9月30日現在)

#### (1) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

#### (2) その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外の金銭の信託)

(金額単位 百万円)

|           |                          | (      |      |
|-----------|--------------------------|--------|------|
|           | 当中間連結会計期間(平成18年 9月30日現在) |        |      |
|           | 取得原価                     | 中間連結貸借 | 評価差額 |
|           |                          | 対照表計上額 |      |
| その他の金銭の信託 | 2,602                    | 2,820  | 217  |

<sup>(</sup>注)中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

# 2. 前中間連結会計期間 (平成17年 9月30日現在)

# (1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

## (2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

# (3) その他の金銭の信託 (運用目的および満期保有目的以外の金銭の信託)

(金額単位 百万円)

|           | 前中間連結会計期間 (平成17年 9月30日現在) |        |      |     |     |
|-----------|---------------------------|--------|------|-----|-----|
|           | 取得原価                      | 中間連結貸借 | 評価差額 |     |     |
|           |                           | 対照表計上額 |      | うち益 | うち損 |
| その他の金銭の信託 | 602                       | 811    | 209  | 209 | _   |

<sup>(</sup>注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、前中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

# 3. 前連結会計年度(平成18年 3月31日現在)

# (1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

#### (2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

## (3) その他の金銭の信託 (運用目的および満期保有目的以外の金銭の信託)

| - |           |                        |        |      | ( <u> </u> | (     <u>                                 </u> |
|---|-----------|------------------------|--------|------|------------|--|
|   |           | 前連結会計年度(平成18年 3月31日現在) |        |      |            |  |
|   |           | 取得原価                   | 連結貸借   | 評価差額 |            |  |
|   |           |                        | 対照表計上額 |      | うち益        | うち損  |
|   | その他の金銭の信託 | 2, 703                 | 2, 912 | 209  | 209        | _  |

<sup>(</sup>注) 1. 連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

<sup>2. 「</sup>うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

<sup>2. 「</sup>うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

# (その他有価証券評価差額金)

#### 1. 当中間連結会計期間(平成18年 9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

|                            | 一   一   一   一   一   一   一   一   一   一 |
|----------------------------|---------------------------------------|
|                            | 当中間連結会計期間                             |
|                            | (平成18年 9月30日現在)                       |
| 評 価 差 額                    | 1, 388, 146                           |
| その他有価証券                    | 1, 387, 928                           |
| その他の金銭の信託                  | 217                                   |
| (△)繰延税金負債                  | 563, 620                              |
| その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)     | 824, 525                              |
| (△)少数株主持分相当額               | 7, 123                                |
| (+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る | 5, 811                                |
| 評価差額金のうち親会社持分相当額           |                                       |
| その他有価証券評価差額金               | 823, 213                              |

<sup>(</sup>注) その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

# 2. 前中間連結会計期間 (平成17年 9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

|                            | (並假平位 日/月11)    |
|----------------------------|-----------------|
|                            | 前中間連結会計期間       |
|                            | (平成17年 9月30日現在) |
| 評 価 差 額                    | 898, 836        |
| その他有価証券                    | 898, 626        |
| その他の金銭の信託                  | 209             |
| (△) 繰延税金負債                 | 364, 380        |
| その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)     | 534, 455        |
| (△)少数株主持分相当額               | 10, 029         |
| (+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る | 8, 645          |
| 評価差額金のうち親会社持分相当額           |                 |
| その他有価証券評価差額金               | 533, 070        |

- (注)1. その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は557百万円(費用)、 組込デリバティブを区別して測定することが出来ない複合金融商品について、当該複合金融商品全体の 評価差額を損益に反映させた額は400百万円(費用)であります。
  - 2. その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

#### 3. 前連結会計年度(平成18年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

|                            | (並附下屋 日79137    |
|----------------------------|-----------------|
|                            | 前連結会計年度         |
|                            | (平成18年 3月31日現在) |
| 評 価 差 額                    | 1, 376, 785     |
| その他有価証券                    | 1, 376, 576     |
| その他の金銭の信託                  | 209             |
| (△)繰延税金負債                  | 559, 501        |
| その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)     | 817, 283        |
| (△)少数株主持分相当額               | 8, 343          |
| (+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る | 10, 986         |
| 評価差額金のうち親会社持分相当額           |                 |
| その他有価証券評価差額金               | 819, 927        |
|                            |                 |

<sup>(</sup>注)1. その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は3,193百万円(費用)であります。

<sup>2.</sup> その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

# (デリバティブ取引関係)

EDINETにより開示を行うため、記載を省略しております。